

午前 10 時 7 分 開議

議長（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。ただいまから平成 8 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 2 番 中野吉次君、3 番 南 良徳君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題といたします。

まず初めに、7 番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

7 番（奥和田好吉君） ただいま議長よりお許しを得ましたので、大綱 5 点にわたってお尋ねいたします。

まず初めに、計画的な行財政運営の推進についてであります。

国と地方を合わせた財政赤字は、国内総生産の 6%と先進 5 力国中最悪であり、財政の累積債務残高の国内総生産比も 89%と最も悪い状態になっております。この巨額な国債発行は、借金づけとも言えるものであり、国の 96 年度予算案は、病める日本の財政を象徴する姿となっております。国税収入は 51 兆円ほどありますが、地方に 13 兆円ほど配分すると残りは 38 兆円となり、この 38 兆円に対し国債は 21 兆円にも達し、国債発行残高は 241 兆円、対国内総生産比は 49%にもなっております。まさに財政危機そのものであります。

かかる状況にもかかわらず、預金者のいない民間企業である住専の金も受けのために、放漫経営の破綻の責任について、借り手も貸し手も、母体行や農林系金融機関も大蔵省も政治家も何ら明らかにせず、しかも母体行、住専の財務資産状況も明らかにしないまま 6,850 億円もの国税を投入するなど、断じて許さるべきではありません。

しかも、この予算を組んだ大蔵大臣も、予算執行しようとしている大蔵大臣も、6,850 億円にも積算根拠はない、金融システムを維持するための政治判断だと強弁し、さらに今後発生する不良債権についてもその半額を財政投入すると決め、その額 3 兆円にもなると言われておりますが、納税する我々国民には知る権利があります。大蔵省と橋本連立政権は、国民

に説明する責任があるのであります。民間企業である住専は、一般の民間企業と同様に破産など法的処置をさせるべきではないでしょうか。不良債権を少しでも減額させるため、経営責任を問うべきであります。

さて、話をもとに戻しますが、国の債務負担度は国税収入の約30%が地方交付税や地方譲与税で地方に歳出されますから、実際に長期債務返済に充当できる税収は国税収入の70%であります。95年度の債務残高はこの6%にもなっているのであります。普通会計、いわゆる地方会計であります。これも長期債務残高は96年度末には136兆円前後に達すると見込まれており、地方税収の3倍にもなると言われております。普通会計の場合、義務的経費の一般財源に占める割合は、人件費、行政費用等を含みますと95年度末で約86%になっていると言われています。債務残高は全地方税収の3倍になっており、金利を4%とすると、支払い金利は税収の約12%となります。つまり、義務的経費と借り入れ金利を支払うだけで、自由裁量で使える一般財源は、わずか2%であります。投資的経費は、必然的に借金と補助金に頼らざるを得ない状況であり、一般財源で義務的経費すら支払えない状況になっております。

我が市においても例外ではありません。財政逼迫の中で、本市の財政状況の検証をしなければなりません。平成7年度当初予算での市税収入は約98億円ですが、一般会計の市債残高は平成6年度末で約170億円、前年度より1%増加し、平成7年度末見込みでは199億円にもなり、前年度対比15%と急増いたしました。これは税収の約2倍となり、全国平均の3倍よりやや低い状況であります。そして、平成7年度の当初予算でも義務的経費が約99億円にもなり、市税収入の98億円を超えている状況であります。既に投資的経費及びそのほか経費は、市債と国庫支出金に依存しております。

そこで、順次質問いたします。今後の行財政運営の上で、農林水産、農地、土木、建築など、事業の緊急性や優先性の検討をするなど、市民の理解を得て当分の間多少の利便性の悪さや整備のおくれを我慢する努力、そして事業による経済効果の期待が少ない事業を縮小し、景気効果の大きい事業を優先する予算編成をする必要があります。また、思い切った行政合理化を行い、総花的な予算配分をやめ、団体補助についても事務事業が一定水準あるものは、我慢するところは我慢してもらおう努力をしてもらわな

ければなりません。そして、思い切った事業施策推進の方向転換をし、実効性のあるスクラップ・アンド・ビルドを行い、行政改革と景気回復の努力をしなければならないと考えます。市長はこれらの点をどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、平成7年度の義務的経費はおおむね98億円、税収より1億円増となっており、平成8年度のそれはそれぞれどれほどの額になり、どのような比率になるとお考えなのか、その見通しについて明らかにされ、今後どのような財政運営をされるおつもりなのか、市長のお考えをお示しいただきたいと思います。また、このような事態をどのように認識され平成8年度の予算編成をなされたのか、お尋ねいたします。私は、かかる事態を認識し、財政危機宣言をしなければならないと考えますが、市長の御所見を賜りたいと思います。

また、市民サービスの向上であります。この問題については本会議等で提言しておりますが、証明事務の効率化、迅速化を図るため、本庁舎内に休日でも対応可能な住民票等の自動交付機を導入と伺っておりますが、いつ開始なのか、お伺いいたします。

次に、豊かな人間性をはぐくむ教育と文化についてであります。

多感な中学生が遺書を残して自殺していく。この動きには何としても歯どめをかけなければならない。いじめ問題の根は深く、家庭や個人の考え方に始まって、広くは社会、教育全般にわたって検証していかなければならない課題であります。そこで、日ごろ感じていることを何点か提言したいと思います。

まず第1に、教育権の三権からの独立であります。心ある識者が前々から指摘しているように、立法権、司法権、行政権の三権のほかに教育権を設けていくべきではないかと思えます。例えば、時の文部大臣にアジア軽視の人がつくと、その影響を多かれ少なかれ受けてしまう。そんなことがあってはならない。世界に信頼され、しかも世界に通用する人材をいかに育てていくかという観点に立ったならば、教育権の三権からの独立は、ぜひ必要だと思えます。

第2に、教育そのものの見直しであります。今のようなただ知識だけを教え込む教育から、人間らしさを取り戻す教育へと転換すべきだと思えます。労働のとうとさを学び、人を尊敬していく社会の実現を目指していく。

要するに記憶力だけが重視される教育制度の見直しであります。

第3に、適応指導教室の設置であります。いじめ等で登校拒否をしている生徒たち、あるいは何らかの問題で学校に行けない生徒・児童が気軽に学習に取り組める場が必要であります。適応指導教室設置の必要性については、平成6年3月と6月の定例会で質問しておりますが、関係者の方々が大変御苦勞をされ、今回の実施の運びになったと思います。そこで、いつ実施するのか、お伺いいたします。

また、カウンセラー室を設置し、いじめなどで悩んでいる人の相談に乗ると同時に、将来的には学校と家庭との仲介の役目も担っていくようにしてはどうかと思いますが、御所見を賜りたいと思います。

大綱第3点目は、福祉都市の実現についてであります。

高齢者の介護費用を保険化する公的介護保険制度の導入議論が混迷している中で、政府は1997年度の導入を目指し、老人保健福祉審議会が現在最終報告案のまとめの作業を行っているが、保険の運営主体、保険料の金額、負担者、家族介護に対する現金支給をどうするかなどの問題で意見が分かれ、調整が難航しているのが現状であります。

そこでお伺いします。総合福祉センターでありますけども、莫大な費用を使ってこの事業を行うわけでありますけども、これから将来に向かって毎年要るランニングコストの費用はどれぐらいの算出をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。まだしてないというのは怒るで。

次に、ホームヘルパー派遣事業であります。平成5年度ではヘルパーは何人ほどいたのか、またその当時ヘルパー専用車は何台あったのか、また自転車は何台あったのか、平成7年度末ではヘルパーは何人いらっしゃるのか、ヘルパー登録者は何人いるのか、またヘルパーすべてが現在合計で何名いるのか、またヘルパー専用車は何台あるのか、自転車は何台あるのか、現在ヘルパーの利用状況はどれぐらいなのか、お示しいただきたいと思います。

次に、高齢者・障害福祉でありますけども、二、三日、この裏の方で耳の聞こえない方がアンケートをとっておりました。3月3日は耳の日でありますけども、現在、聴覚障害を持つ人の数は全国で600万人にも上ると推定されております。70歳以上となると、2人に1人は耳に不自由を感じているといえます。私たちの住む社会は、健常者を前提としてつく

られております。例えばテレビ、手話つきの放送もふえてはきたが、障害者にとってはそれさえもまだ十分なものとは言えません。難聴者の中には手話が使えずに、手話つき放送を見ても疎外感を味わっていく人もおります。健常者の側からではなく、障害者の立場に立った社会をどう築くかが大事であります。

また、移動入浴サービス、日常生活用具の見直しであります。この問題についても御所見を賜りたいと思います。

次に、住環境の整備についてであります。

施政方針の中で墓地公園の問題、斎場と火葬場の問題について述べられておりますが、平成7年度末までに絞り込んだ考えをして、そして斎場と火葬場を優先的にやるという内容でございましたが、この墓地公園と斎場と火葬場を同じところに建てるのか、あるいは全く違う場所に建てるのか、御所見を賜りたいと思います。

次に、ごみ対策の問題でありますけども、容器包装のリサイクル法が間もなく始まると思いますが、現在ペットボトルはどのような形で処理されているのか。例えばごみと一緒に燃やしているのか、あるいは別にためているのか、あるいは業者に渡しているのか、そこらの点もお聞かせ願いたいと思います。

大綱5点目は、安全で便利なまちづくりについてであります。

この中で駅前整備の問題、ケーブルテレビの事業化について述べておりますが、この問題についてお聞かせ願いたいと思います。経済の発展とともに、物だけが資源ではなく、情報も大切な資源であり、都市の活性化に向けた高度情報化整備を求める市民の声がこれから日増しに増大すると思われま。情報を大量に、しかも迅速に伝達するため、コンピューターやニューメディアを駆使し、住民への情報提供確立のため通信機器の整備やネットワーク形成が全国的に急速に進められている昨今であります。まだまだ先の話になると思いますが、例えば全国自治体間に衛星通信を利用した防災情報等、高度情報化社会が急速に進行する中で、テレビは重要な生活情報源、社会情報源として不可欠な存在になっております。現在、泉南市内を見てもビル影電波障害のためあちこちで共同アンテナが立っておりますが、ケーブルテレビの事業化が進めば電波障害も解消されると思っております。

そこでお伺いしますが、泉南市内で現在ビル影電波障害世帯数は幾らぐらいあるのか、わかっていればお答えください。

2点目に、いつごろ開局の予定か、また個人の設置負担はどれくらいか、また月々の費用はどれくらいか、わかればお願いしたいと思います。

3点目に、地域住民に密着した生活情報、社会情報、災害情報を正確かつ迅速に伝えるとともに、議会実況、電気、水道、ガス等の遠距離計測、水源、水害管理の遠距離制御、福祉や教育の分野等考えられますが、答えられる範囲で結構でございますので、お答えください。

以上大綱5点、多岐にわたりましたが、御答弁は簡単をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、私から行財政運営につまましての基本的な部分をお答え申し上げ、細かい数字的なものは後ほど担当部長よりお答えを申し上げたいと思います。

まず、本市の財政状況でございますけれども、平成6年度決算におきましては経常収支比率が100を超えるという非常に厳しい財政状況となっております。このような財政危機を脱却するためには、まず歳入の確保、特に市税客体的確な捕捉あるいは滞納の整理を図りながら自主財源の確保に努めますとともに、事務の整理あるいは簡素化による経常経費の抑制、そして御指摘ありましたように投資的経費の見直し等、行財政全般にわたった多角的な視点から思い切った改革を実施し、財政の立て直しを図る必要があるというふうに考えているところでございます。

そこで、昨年5月に本市におきまして行財政改革推進本部を設置いたしまして、3つの部会を設け、鋭意その改善策について取り組んでいるところでございますが、平成8年度におきましても、御指摘がありましたようなそれぞれの事業のもう一度精査あるいは見直し、そして補助金団体等への問題も含めて多角的な面から再検討をいたしたいというふうに考えておきまして、できるだけ行政のスリム化、そして効率化を図っていく必要があるというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、特に情報化という問題の中でCATVのお話がございました

けども、これにつきましては、本市におきましても積極的に取り組んでるところでございますけれども、平成２年から近隣市町と共同でこの研究を進めておりまして、平成５年には貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、阪南市と本市によりまして泉州４市２町の都市型ケーブルテレビ事業化連絡会議を設置しまして、事業化について具体的な取り組みを検討し、あわせて関係機関に働きかけをしてまいったところでございます。

この間、大阪府等により設立されました第三セクター会社であります株式会社テレコムりんくうが、りんくうタウンの建設に伴う電波障害対策を進めておりまして、昨年春にこの施設を有効に活用することにより、４市２町域においてＣＡＴＶの事業化を行うとの事業会社としての意思決定がなされたところでございます。

ＣＡＴＶの事業化につきましては、ケーブルの敷設やセンター施設の建設など膨大な初期投資が必要でございまして、事業化を推進するためには、出資を含めＣＡＴＶ事業会社への支援が必要との認識に立ちまして、泉州４市２町としての事業参画を模索してまいりましたけれども、昨年９月に将来的な観点から岬町も含めた４市３町により泉州４市３町地域情報化推進協議会を設立いたしました。この中で我が泉南市が代表幹事をさせていただいております。そして、平成９年に４市２町域におきまして同時開局を目標に現在関係機関と協議、調整を行っているところでございます。

昨日の新聞報道にもございましたけども、私どもが代表幹事をいたしております、まずこれを実施するために郵政省のテレトピア構想のモデル地域の指定の申請をお願いいたしておりましたけども、幸い１２日付でこの泉州４市３町広域行政圏が指定をされました。したがって、平成９年開局に向け大きく進展したものというふうに考えております。

また、その内容としていろいろ事例を挙げて、こういうことをやってはどうかというのがございましたけれども、一応私どももいろんなタイプを考えておりまして、タウン情報あるいは行政情報、生涯学習支援、行政の総合窓口サービス、あるいは図書館の支援システム、それから御指摘がありました広域防災緊急通報システム、あるいは医療・福祉の面での緊急通報サービス、あるいは観光・レクリエーションとしての観光情報あるいはスポーツ施設案内等、また物流あるいは商流型といたしましては空港情報案内サービス等、広範囲にわたってこれらの情報が提供できるような最先

端を行くものにしていきたいというふうに考えておりますので、これが開局されますと情報の収集あるいは発信という双方向でやりますので、受発信が可能ということになってまいりますので、私どもも大きな期待をいたしているところでございます。どうかよろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 奥和田議員の方から8年度の義務的経費について、その内容を問われておりますが、議員も御承知のように義務的経費と申しますのは、人件費、そして社会福祉等の扶助費、そして市が長期に借り入れております元利償還の公債費、この3つを指すわけでございます。人件費におきましては8年度予算の中では60億9,272万3,000円、扶助費におきましては22億8,496万1,000円、公債費が19億8,490万6,000円でございます。そのトータルが103億6,259万円という内訳でございますので、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 私の方から市民サービスの向上、いわゆる自動交付機についてお答えいたします。

昨今の社会情勢の変化に適合した行政窓口づくりを目指し、証明事務の正確かつ迅速化を図り、閉庁時に自動交付機を利用した住民票、印鑑登録証明書及び外国人登録証明書の発行業務を予定しております。

概要について若干説明させていただきますと、実施予定日は平成8年12月2日です。証明書に関する事項といたしまして、住民票の写し、印鑑登録証明書及び外国人登録証明書です。また、設置場所は市役所1階ロビーに1台設置を予定しております。

次に、稼働日は年間、1月の5日から12月の29日まで実施します。稼働時間は平日月曜日から金曜日まで、午前8時から午後7時まで稼働いたします。また土曜日、日曜日及び祝日は午前9時から5時まで、ただし第3木曜日は自動交付機の定期点検のため午前8時から午後3時までとなっております。

次に、交付の手続ですが、交付自動機を利用する場合、まず市役所市民課において本人が請求者識別カードまたは... ..（奥和田好吉君「詳しく要りませんよ、そんなん。いつ設置か、それだけでよろしいよ」と呼ぶ）は

い。印鑑登録カードの申請をいただくことになっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

それから、墓地公園と火葬場について。本市には都市計画墓園はなく、これまでの増加人口が今後高齢期を迎えること、さらに人口の増加と世帯数の増加の中で墓地需要は増大すると考えられます。現在、4候補地を1本に絞るべく作業を進めているところですが、これらの候補地には近郊緑地保全区域指定等さまざまな法規制があり、まずこれらをクリアする必要があります。今後とも市民の願いであります本墓地公園の建設実現に向けて、鋭意努力していく所存でございます。

次に、火葬場と斎場の問題でございますが、現在の樽井・西信達火葬場は、築造後かなりの年数を経過し、建物も老朽化が著しく、各方面から抜本的解決が望まれております。このような状況から、墓地公園構想におきましても将来の都市規模にふさわしい火葬場、斎場、公園を含めたものを想定しておりまして、本市といたしましても最も重要であります火葬場の建設を最優先に考えておりますので、どうかよろしく御理解のほどお願いいたします。

それから、ごみ問題でございますけども、ペットボトルは粗大ごみ収集にて行っており焼却処分しているところでございます。「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の公布により、さらなる再資源化、減量化に向けて分別収集の実施を行うべく、分別対象物、分別方法、収集体制、圧縮、保管等施設の設置主体等すべての段階を一連のものとし、関係機関との整合性により実施していきたく存じますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） ただいま奥和田議員から教育問題についての御提言がございましたので、特に教育権ということにつきましては、普通教育権といえますと、いわゆる教育を受ける権利だとか、あるいは教育をする権利というような言葉としてあるわけございまして、いわゆる学習権等との関係もございしますが、そういう意味合いではありませんで、いわゆる立法、司法、行政の三権から教育が独立すべきであろうという御提言だと思いますので、これにつきましては御提言として承っておきたいと思っております。

それから、第2番目の教育改革の問題でございますが、明治以来日本の

教育が果たしてまいりました教育というのは、日本の発展にとりまして大変大きな成果を上げてきたというふうに考えるところでございます。特に戦後の復興に当たりまして、知識あるいは理解といったような教育が非常に偏重してきたということでありまして、一方では科学技術の進歩等、経済発展に貢献したものはありますけれども、確かに教育の本質でありますいわゆる豊かな人間性を育てるという意味での、言いかえれば心の教育といったものが欠けてきたんではないかという御提言だと思います。

ただいま第3の教育改革の時期と言われておりますので、例えばかつて行われました臨教審、あるいはまた現在行われております学校週5日制に向けての第15期の中央教育審議会等を通じまして、こういった面がさらに改善されていくものと、全国的な立場で考えられていくものというふうに考えておるところでございます。

なお、具体的なことにつきまして、あと適応指導教室の問題につきましては、担当部長からお答えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 奥和田議員さんからお尋ねがございました適応指導教室について、私の方からお答えを申し上げます。

適応指導教室の開設、いつからかということのお尋ねでございますが、平成8年4月1日から、泉南中学校の道を挟みまして前にもと独身寮と言うてる施設がございます。そこの一室に、学校へ最終的に登校できるような状況へ中間的な教育機能といたしましての教室を開設してまいります。

現在、私どもの適応指導教室の状況で申し上げますと、昨年10月から信達の公民館で、現在学校に行けなくなっている状況の子供、この子供たちのための適応指導教室を開設してまいっております。現在3名の子供がほぼ開設時公民館の方へ通って、それから1名の専任の指導員を... ..（奥和田好吉君「余り詳しく要りません」と呼ぶ）つけてございますので、そういった状況で推移をしてまいってきたところであります。

そういったことで、先ほど議員さんから家庭と学校をつなぐ役割と、こういったことでの相談業務の強化というお話がございましたが、確かに相談業務そのものは、単一機能としての相談業務では今日的な状況には対応できないというふうに考えてございます。そういった意味では、有機的な

機能を発揮できるような相談業務、確かに今さまさまの角度からの御相談業務が入ってきてございます。そういったことでは、今後ともますます多様化してまいります状況に対応していく相談業務の強化、これをさらに図ってまいるといふふうに考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） それでは、私の方から、まず総合福祉センターについて御答弁申し上げます。

総合福祉センターの建設につきましては、昨年11月の着工より平成9年の完成に向けて鋭意工事を進めているところでございますが、完成後の総合福祉センターの維持管理、各種事業の運営等いわゆるソフト面につきましては、現在関係各課で実施しています各種事業を集約し、総合福祉センター一本化を図るほか、デイサービス、入浴サービス等の当面実施していく事業について所要の検討を行っておるところでございます。

議員御指摘の総合福祉センターのランニングコストの問題につきましては、今申し上げましたとおり、管理運営体制等を現在鋭意検討中でございますので、まとも次第所管の特別委員会の方にお諮りしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、ホームヘルパーの関係でございますが、現在確保しているホームヘルパー数は27名でございます。その内訳は、市職員といたしまして11名、また平成7年度より新規事業として取り組んだ登録制度によりますホームヘルパー16名により運用されておるところでございます。介護等を中心にその活動が積極的に展開されておるところでございます。本事業は、在宅福祉の中心施策として古くから取り組まれてきた事業でもあります。

平成5年度のホームヘルパーの数は、正職員でございまして、障害担当1名を含めまして7名でございました。平成7年度、現在でございますが、ホームヘルパー数が障害担当1名を加えまして、正職員として11名、登録ヘルパーとして16名がでございます。合わせて27名となっておりますのが現状でございます。利用状況につきましては、現在112世帯を対象にホームヘルパーが活動いたしておるところでございます。

それと、平成5年度のホームヘルパーの専用車でございますが、車が軽

四輪の乗用車が2台、自転車が5台でございます。そして、現在ホームヘルパーの専用車が2台、自転車が9台でございます。議員御指摘のとおり車両2台ということでございますが、迅速性につきましては若干欠けている点もございますので、今後増車等を図り、ニーズにこたえてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、高齢者・障害福祉の関係でございますが、高齢者・障害福祉の問題につきましては、障害者、高齢者の立場に立った福祉都市の実現に向けて今後努力してまいりたいと考えております。

また、聴覚障害者の問題でございますが、平成6年8月に日常生活用具の一部改正がございまして、文字放送内蔵テレビが給付に組み込まれたところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

日常生活用具の給付につきましては、障害者については、重度障害者を対象に浴槽、特殊便器など43品目にわたり、また高齢者につきましては、おおむね65歳以上の高齢者を対象に特殊寝台など16品目にわたり実施しているところでございます。議員御指摘の給付品目の見直しにつきましては、障害者や高齢者の意見を聞きながら、国・府に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、移動入浴サービスの問題でございますが、寝たきり老人、重度身体障害者等、健康増進、保健衛生の向上と家族の介護の軽減を図ることを目的として平成4年度より実施しているところでございます。この事業は、家族のみでは居宅で入浴することが困難な方に対し、その家庭に移動入浴車で訪問し、浴槽を居宅に搬入して入浴を行っております。なお、昨年度では27人の方に利用いただいております。今後事業の充実に向け鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 大綱5点目の安全で便利なまちづくりのうち、駅前整備の状況等について御答弁を申し上げます。

まず、砂川駅前地区におきましては、再開発を取り巻く事業環境が厳しく、事業化案の確立ができない状況にあり、当面事業環境の把握に努めるとともに、各事業環境下における適切な事業手法の検討などについて地元

準備組合とともに取り組むこととしております。

次に、樽井駅前地区におきましては、街づくり協議会とともに関係権利者の合意形成や事業推進方策の検討に取り組んできたところでございますが、和泉砂川駅再開発と同様、事業環境が厳しいことから、地元協議会とともに適時における事業環境の把握に努めながら、市先行取得用地の活用方策について関係機関協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

新家駅前につきましては、駅南側の交通広場について、ＪＲ、警察等関係機関協議を進め、早期の工事着手を目指すことといたしております。

岡田浦駅前につきましては、引き続き地元とともに勉強会を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、駅前整備の現状の報告とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 情報化社会に対します取り組みのうち、電波障害に係ります御質問がございましたので、その件につきましてお答えさせていただきます。

個別の電波障害の対策につきましては、マンション建設時には事前の影響調査等を行いまして個別に対応しているところでございます。りんくうタウン建設に伴います電波障害につきましては、あくまでも推定でございますが、1,000戸程度ということが予想されておりました、現在調査中ということでございます。

それと、ケーブルテレビが実施された場合の経費等の御質問がございましたが、これも今後の課題だと思っておりますが、既に実施してございます岸和田のケーブルテレビのものから推定いたしますと、加入料につきましては3万ないし四、五万ということ、それと別途に工事費、それと毎月の契約料が3,000円程度、これとケーブルテレビになりますと多チャンネルとなりますので、その希望するチャンネル等の聴視となりますと別途料金、そういうものが加算されるのではないかと考えております。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） それぞれすばらしい答弁をいただきました。判断しかねるような答弁もありましたけど… …。

まず、福祉都市の実現についてでありますけども、この中で総合福祉センター建設事業についてのランニングコストがいまだにはっきりしないと言う。泉南市の財政が圧迫した中で、莫大な費用を使って行う事業であります。民間企業であれば、まさに社運をかけた事業だと思います。その中で、毎年これから将来にわたって要るであろうランニングコストがいまだにはっきりしないと言う。これは親方日の丸的なやり方じゃないでしょうか。これでは市民が納得しない。

その次に、ホームヘルパー派遣事業でありますけども、平成5年当時はヘルパーは7人で行っていた。当時、登録ヘルパーはゼロであったそうでもありますけども、当時ヘルパー車が2台であったということを伺っております。また自転車が5台。現在はヘルパー数が11名、そして登録ヘルパーが16名、合計27名だと思いますけども、この中でヘルパー車が2台、自転車が9台。計算していきますと車が全然ふえてない。人だけが20名ふえてるにもかかわらず車がふえてない。歩いて行かれるのかな、これは。自転車が当時と比べて4台ふえてます。これであれば、ヘルパーの方たちが大変やと思います。ヘルパー車、間違いなく現時点で2台なんですか。ヘルパー専用車が2台なんですか。このところをはっきり伺いたいと思うんですけども。

現在、ヘルパーさんたちの状況を聞いてみると、大変なことらしいです。例えば1日に何軒か回らなあかんののに、自転車で走ってることではどうしようもないと思うんですね。もっと考えてあげていただきたいと思います。利用された方たちの声を聞くと、非常に喜んでおります。すばらしいと喜んでおります。しかし、その足たるものが全くない。例えば自分の車で行ったとします。1日に何軒か自分の車で行ったとします。そしたら、もし途中で事故が起きたら、ヘルパー車も専用車でないために、公用車でないためにその事故が認められない。これであれば全く大変やと思います。ここらをもっと積極的に、ヘルパーさんたちが自由にそういう家庭の中に訪問できるようにできないものかどうか、お願いしたいと思います。

それから、移動入浴サービスの問題でありますけども、現在月1回あります。しかし、利用される方はその月に1回のお風呂に入ることがうれしくてうれしくてしゃあないと言っております。しかし、個人負担がまちまちであって、3,000円払っている方もいらっしゃいます。その3,000

0円払うのが大変だという声も聞いております。ここらのところ、もっとどないかならないのか。

それから、日常生活用具の見直しでありますけども、昭和40年代にこれが実施されたそうでありますけども、現在に至るまで1品目か2品目程度ふえたと思うんですけども、もうぼちぼち見直しをしてあげてはどうかと思います。この中で、例えば利用されてる方が、ついこの間も電動歯ブラシ1本と刈るバリカン、これを2つ購入したら1万何ぼ取られたというんですな、個人負担が。そしたら、現在スーパーへ行ったら半額になっている。スーパーで買った方が安い。そういう現象も起こってる状況であります。

そして、この日常生活用具が、その生活状況が40年代と変わってる。この中で必要なものが1つもない。自分がほんとにこの用具が欲しいけども、それがないためにこれが使用できない、活用できないという方たちもございます。ここらのところの見直しが、何らかの形で要望で出せないのかどうか、お願いしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） まず、総合福祉センターのランニングコストの問題でございますが、先ほども申し上げましたとおり管理運営体制等、これを今鋭意進めておりますので、それがまともならなければなかなかランニングコストが出てこないというところでございますので、もうしばらくお待ち願いたいと考えております。

それと、ホームヘルパーの関係でございますが、専用車が2台でございます。そして、今奥和田議員がおっしゃられた個人の車で云々という話がございますが、これは一切そのようなことはないと確信をいたしておるところでございます。我々といたしましても、2台で十分とは決して考えておりません。今後、1台でも2台でもできるだけふやしていきたいなと、このように考えているところでございます。

そして、ヘルパーの専用車といいますのは、あくまでも市職員の専用の車でございます。登録ヘルパーにつきましては、介護に行くところに近いところでお住みの方とか、そういうふうな配慮をいたしておりますので、その辺御理解をお願いしたいなと考えておるところでございます。

それと、移動入浴の関係でございますが、個人負担があるわけござい

ます。これにつきましても、所得の基準によって負担をお願いをしているというところでございます。例えば今おっしゃられました3,000円といいますのは、生計中心者の前年度所得税額が14万1円以上というような形で、もちろん生活保護世帯、それと非課税世帯については無料ということになっておりまして、7段階に分かれておるとというのが現状でございます。（奥和田好吉君「それはわかっております」と呼ぶ）

それと、日常生活用具の見直しでございますが、これにつきましては、国の方でこのように日常生活用具の品目を定めておるところでございますが、實際上、奥和田議員がおっしゃられますとおり実態に合わない部分等があるかと思しますので、今後我々といたしましてもその辺の見直しを国・府をお願いしてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） ホームヘルパーの車が、市の専用車とっておりましたけど、現在2台。これは現在常時従事されてる方が11名いらっしゃいますわね。そしたらヘルパーで家庭に行かれるときに、11人が全部この2台に乗っていくわけではないんでしょう。大体1軒に1人が普通ですわな。違いまんのかいな。普通ですわな。あとは皆自転車ですか。あとは自転車が9台に11名、ちょうど合うわな。自転車に当たった方は非常に大変やと思いますよ、1日に何軒も回るのに。例えば岡田から新家までやったら、自転車で走ろう思ったらかなり時間のロスが出てくると思うんですけどね。

それから、例えば自分の持ってる自家用車でも、もしこのヘルパーの車が今の状態でふやすのがもう少しかかるのであれば、その間でも公用車と認められないのかどうかね。ここらはどうなんでしょうかな。

それと、高齢者あるいは障害者の福祉の問題でありますけども、この泉南市の中に住んでいらっしゃる方で、Aさんとでもしておきましょう。この方は現在39か40の方ですけども、重度障害者で、全く動けず、手も足も動かすことができない、そういう大変な方があります。この方は14歳のときにプールに頭から飛び込んでいって、下のセメントで頭を打ったわけなんです。そしてちょうど監視員がおって、かつぎ上げられて担架が来ました。担架で御存じですわな。担架に乗せたんですけど、担架が古く

て、運んでいる途中でセメントのところにドスンと背中から落ちていったんです。担架が古くて破れて、そのまま落ちていったんです。そして脊髄破損で、それから寝たきりの状態になったんです。現在に至るまで寝たきりです。

まだ中学生とか高校生とか、それぐらいの小さい時分であつたら、お母さんが自分で体をふいてあげたりできたわけなんですね。ところが、だんだん大きくなって成長して行って、現在百八十数センチぐらいあります。大きな大男です。この方のお母さんが疲れ切つて、人工透析をしなければならぬような状態になったわけなんですね。昨年12月でしたか、入院しました。そして、一級の障害手帳をもらわなければならぬような状態になってきたわけなんですね。

1回の移動入浴が待ち遠しくて仕方がない。初めて入つたのが平成4年の12月も押し詰まつた30日ぐらいだったと覚えております。お母さんとそのお子さんが、手を取つて泣いていたそうでありまして、感激の余り。20年間お風呂に入つてなかつた。そして、月1回のお風呂に入るのがほんとに楽しみである。よくしてくれる。うれしい。しかし、家族の中でお1人だけが勤めていらつしやるわけなんですね。お母さんは収入ゼロ、本人も収入ゼロ。しかし、その家族のお1人だけが働いていらつしやるんで何とか生活ができてるんです。その方の収入があるために、個人負担が1回で3,000円かかるそうです。ほんとにうれしいけども、この3,000円お支払いするのがほんとに大変だそうでありまして。

例えば、ホームヘルパーが来ていただいたら隅から隅まで全部やっていただけ。ほんとにうれしい。しかし、収入がオーバーのために1回850円払う。現在、週に2回来られてるそうでありまして。この1回850円のお金が大変だそうでありまして。先ほど7段階に分かれてると言つておりましたけども、それぞれの家庭の状況に応じて生活状況が全然違うんです。それを押しなべて7段階にした場合に、生活が大変な状況の中でも最高に払わなきゃならない家庭が何ぼでもあるんです。通り一遍の答弁だけでは、納得しかねるところもございまして。そこらのとこを性根を据えて御答弁願いたいと思つております。

議長（島原正嗣君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） まず初めのホームヘルパーの車の件でござい

ますが、現在、先ほども申し上げましたとおり専用車2台ということをご
ざいまして、これにつきましては相乗りで出かけて、1つのところで1人
降りてというような使い方もいたしておるところでございまして、2台以
外はすべて自転車で走ってるんかということになれば、一概にそうでもな
いというところがございます。

それと、個人の車について公用車と認められないかということの御質問
でございますが、これは今後検討してまいりたいなと、このように考えて
おるところでございます。

それと、移動入浴についてでございますが、今申し上げましたとおり1
回について3,000円というようなことで申し上げているところござい
ますが、これにつきましてもやはり受益者負担ということの中で、それと
同一世帯という形の中で単位を定めておりますので、奥和田議員おっしゃ
られる気持ちもよくわかるわけでございますが、我々といたしましても今
のところやむを得ないかなというような感じしております。

それと、ホームヘルパーの派遣手数料、これにつきましても生計中心者
のという形の基準でございます。これにつきましては国の方で基準を定め
ておりますので、これの改正があればまたそれなりの対応はできるかなと
思いますが、現在のところそのような対応はございません。事情等はよく
わかるわけでございますが、我々といたしましても市独自で基準を決める
というわけにもまいりませんので、その辺よろしく御理解のほどお願い申
し上げます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 納得できませんけども、それ以上の答弁を求めるの
は無理だと思います。やめておきます。

次に、住環境の整備についてでありますけども、墓地公園の問題あるい
は斎場と火葬場の問題でありますけども、先ほど御答弁いただいたんです
けども、何やわかれへん。今、泉南市の住民が6万2,000ちょっとだと
伺っておりますけども、墓地を持ってる方は非常に少なく、墓地が欲しい
という声が圧倒的に多いと思われまます。

平成2年にこの問題が持ち上がって、途中で浮いてしまって、5年間が
たちます。平成7年度末で絞り込みたいという話がありました。11日の
答弁でありましたかな、そういう話がありました。そして「候補地を絞り

込んだ後、まず斎場と火葬場を先行的に整備するための基本計画を策定し」とあります。この7年度末で場所を絞り込んで、そしてそれからすぐにその中で「斎場と火葬場を先行的に整備するための基本計画を作成し」とあります。この基本計画の中でどういう形のものをつくっていくのか。

また、その墓地公園とこの斎場とが一体的になっているのか、または全然違う場所を考えていらっしゃるのか。市民が利用できやすいような利便性のある、そういう場所に建てるのか、あるいは墓地をつくるその隣に建てるのか、そこらのところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、ごみ対策の問題でありますけども、先ほどペットボトルはごみと一緒に焼却しておりますと答弁がありましたけども、このペットボトルを焼却すると体に非常に有害なダイオキシンというのが発生します。そこへ持ってきてその炉が、かまが傷みやすい。昨年も8,000万円かけてそのかまを取りかえたわけなんでしょう。

市民は分別収集を行って、それからほんとうに丁寧に分別収集しております。缶と瓶と分けて、ペットボトルも分けて月1回の大型ごみのときに出しております。それをわざわざ一緒くたにしてしまって——場所がないために、缶と瓶と別々に分けて出してるにもかかわらず、缶と瓶と一緒にくたにして置ける。市民の努力はどこに投げかけてるんか知らんけども、そういう状況ですね、現在。

それから、ペットボトルについては、わざわざごみのときに捨てずに別のときに捨ててるわけなんです。別にしてるのに、市民がほんとうに努力してるにもかかわらず、それをわざわざごみと一緒にくたにして燃やしてるというのはいかなるものでしょうか。

御承知のように平成9年の4月から、容器包装のリサイクル法というのが行われます。また、平成8年の6月からは、各市町村に届けなければならないような法律もできます。その第8条の中で、「市町村は、容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、厚生省令で定めるところにより、3年ごとに、5年を1期とする当該市町村の区域内の容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を定めなければならない、という届け出を決めておられますけども、現在4分別の収集がいつ行われたのか。そしてこの法律が制定されたときに、この計画書を出すときに6分別の収集のそういう計画を出されるのか、あるいは平成9年の4月まで、リサイクル法が決まるま

で、そのままの状態でも1年間またペットボトルを燃やし続けるのか、その点もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

墓地公園については、既に御承知のとおり平成2年度に公園構想ができて、それで平成7年度について1つに絞り込むということで、今鋭意努力してるところでございます。

それで、火葬場についてでございますが、墓地公園と併設して予定をしております。一緒にということは都市計画上できませんので、併設というのか、横に考えてるわけでございます。（奥和田好吉君「道路1つ隔ててやな。当然や」と呼ぶ）

それから、ペットボトルでございますが、ペットボトルについては本当に申しわけなく思ってるんですけども、一般家庭においては、やっぱり分別収集という形で、粗大ごみの中で搬出して、分けていただいているところも多くございます。ただし、本市といたしましても泉南清掃事務組合、阪南市と共同で、処理は、中間処理というか、やっておりますので、その関係上ペットボトルだけ収集するということについては、何というか、ストックヤードというのがございませぬので、いたし方なくごみと一緒に焼却してるとございませぬので、御了承のほどお願いいたします。

ただ、容器包装廃棄物法ですが、それが平成9年4月から施行されるわけでございます。それについては、議員さんも御承知のとおり今一部先行して分別収集してます。その分の4品目ですか、再資源化してる瓶、缶、それに資源とか、そういうものについては先行しておりますし、ペットボトルについては、容器包装廃棄物法ではたしか平成11年をめぐりに再分別化するということを記憶しておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 11年に見直してね、平成9年にリサイクル法が始まるんです。そうでしょう。ストックヤードがないために云々という話がありましたけども、平成9年までにはそのストックヤードの場所も決めとかなあかんわけでしょう。これからどう決めるのか、そのストックヤードを。現在ストックヤードがないから分別収集ができないと言う。初めにこ

の分別収集が始まったときは、市民は非常に戸惑いました。しかし、今ではなれて、もうほんとに各家庭が一生懸命頑張っております。それをストックヤードがないために、それをまた集めて一緒くたにして置いてるというようなことを言うたら、ましてや有害なもの、ペットボトルをごみと一緒に燃やしてるというようなことを聞いたら怒りますよ、それ。市民にどう答弁するんですか、そういうことは。そうでしょう。

それから、現在各家庭に何枚かビニールの袋をしておりますけども、このビニールの袋についても一緒に燃やしてるんですか。それともビニールの袋は、また別に全部ごみを出してしてるんですかな。そこらをちょっと簡単に結構です。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

粗大ごみの収集でございますので、粗大ごみのリサイクル、資源回収センターというのは既にできておりますので、そこで分別いたしております。

それと、先ほどのペットボトルでございますけども、ストックヤードがないということで焼却処分してるわけでございますけども、その分については、泉南市と阪南市と泉南清掃事務組合と三者において今協議中でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） それ以上の御答弁求めるのも御無理かと思ひます。次に移りたいと思ひます。

豊かな人間性をはぐくむ教育と文化についてでありますけども、この学校教育、いわゆる教育環境、あるいは適応指導教室の問題等々、無難に御答弁をいただいたんですけども、いじめの問題については何度も取り上げて言ってきましたけども、今回はやめとこと思ったんですけども、きのうも丹羽先生の答弁の中に、いつ自殺者が出てもおかしくない状況であるという答弁がございましたけど、これは大変なことです。もし自殺者が出たら、泉南市はどうするのか。いつ自殺者が出てもおかしくない状況であるという発言は、大変な発言だと思うんですね。それだけ緊迫した大変な状況を把握しているのかどうか、ただ単に答弁だけで終わっているのかどうか。ここらちょっとね、これ、大変な御答弁だと思いますよ。これは聞き流しにできないような答弁だと思います。自殺者が出てもおかしくない

状況であるというのは、どういう判断からこういう言葉が出たのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

議長（島原正嗣君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答えを申し上げます。

決して今の市内の状況がそうであるというふうに申し上げておるわけではございません。私どもは今の市内の状況は、今おっしゃられました状況としての把握をいたしておるわけではございません。でも、この問題はいつ起こってもおかしくない、こういったことを日常的に意識的に私どもは常に備えた状況の中で、学校現場の状況、さらに子供たちの状況等を十分に把握しながら、また相談室の方へ入ってまいります個々の子供たちの状況、保護者から相談に見えられる状況等も十分に把握した形の中で、いつも危機的な状況で私どもは意識を持っていきませんと、決してこれは今の泉南市内の子供たちの状況が、自殺者がいつ起こってもおかしくないと、こういう現状にあるというような意味合いで申し上げておりませんので、ひとつその辺は私どもの、これは言葉足らずのところを誤解をされた部分であろうと。そういった意味では、言葉足らずのところをおわびを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） そういう無責任な発言はないと思いますよ。それであれば、現在泉南市にはそういう方は1人もいないという感覚でしゃべっておられるのか。よその市やから自殺者が出てもおかしくないと、よその市やから、よそのことやから関係ないからこういうふうに言われたのかどうかね。これは余りにも無責任な考えです。いじめを受けてる、そういう子供たちにも聞いております。いろんなこと聞いております。この問題については、また後日お話ししますので余り触れませんが、これぐらいにしておきます。

それから、次はケーブルテレビの事業化でありますけど、先ほど非常にわかりやすく言っていただきましたけども、平成9年ぐらいに実施だそうありますけども、それであれば「なみはや国体」、そういうものも映像にできるのかどうか、そこらはどうなんでしょうかね。

例えば、これはちょっと無理だと思うんですけども、大阪府が——これはこの間読売新聞に載りましたけど、「なみはや国体は夕暮れの開会式」

とありますな。来年の10月25日に開催、レーザー光線で光をふんだんに使った、非常にすばらしい演出のものが行われると書いてます。こういうものもできるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、ケーブルテレビが平成9年に開局をいたしますが、市内すべてに一度にネットが組めるということでもございませんで、先ほど公室長がお答え申し上げましたように、当面海岸部を中心に現在電波障害のケーブルを張っております。それは多チャンネル化に耐えるケーブルを張っておりますので、まずそれらを利用した、あるいは供給されたところから順次広げていくと、こういう形になろうかと思えます。したがって、直接このケーブルテレビで国体ということには、当然もう既に施設のあるところは別といたしまして、一度にはいかないと思えます。これは多分通常のテレビジョン中継があると思われまますので、そちらの方で視聴していただくという形になろうかというふうに思えます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 次に、行財政運営の問題でありますけども、現在泉南市の財政状況は大変な状況でしょう。現時点でこれですから8年度、9年度にどういう状態になっていくのか、これは非常に不安な気持ちであります。先ほど提案さしていただいたように、例えば団体補助についても事務事業が一定水準に係るもの、我慢するところは我慢していただく努力も必要だと言いました。思い切った事業施策の推進の方向転換、いわゆる実効性のあるスクラップ・アンド・ビルドを行ってはどうかと言いましたけども、ここらの点、どうこれから対処していくおつもりなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま財政状況の見通しについての御質問がございましたけれども、確かに現在、経常収支比率も106ということで非常に厳しい状況でございまして、今後の見通しの中でもなかなか税収等も十分にふえていかないという見通し、一方いろんな事業あるいは職員の人件費等は、義務的経費としてやはり伸びてまいりますので、今後このまま放置すれば、より一層厳しい状況になっていくというふうに今は評価をしております。

この中で、先ほど奥和田議員の方からも御提言ございましたように、現在行財政改革推進本部の中で今後の課題といたしまして、抜本的な事業のスクラップ・アンド・ビルドとして何を優先的にやっていくのか、場合によっては中止や凍結といった事業も選択していくということが必要になってこようかと思えます。また、団体の補助等、そういったものもそういう中でどういう見直しをするかということも、あわせて検討しなければならないと思えます。そういう事業の見直し、それから人件費の見直し、それから一方、増収を図る手だて、そういったものをいろんな多面的な中で検討していきまして、一定の財源を生み出して一層事業を推進できるような財政運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。そのために現在中期的な財政運営の計画というのを策定中でございますので、これを行政改革推進の中で一定位置づけをしていきたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 理事者の皆様には大変な中、御答弁をいただきました。大変失礼なことも申し上げましたけども、お許し願いたいと思えます。ちょうど時間になりましたので、以上で終わりたいと思えます。ありがとうございました。

議長（島原正嗣君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 31 分 休憩

午後 1 時 5 分 再開

議長（島原正嗣君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 堀口武視君の質問を許可いたします。堀口君。

11番（堀口武視君） 第3創成会の堀口でございます。平成8年度第1回定例会に当たり、議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして大綱8点にわたり一般質問を行わせていただきます。

質問に先立ちまして、先日泉南市友好訪中団の一員として参画をさせていただきました御礼と簡単な御報告をこの場をおかりしてさせていただきます。

去る2月28日より3月4日までの6日間、中国福建省泉州市の開市10周年記念式典に、市長を団長として大石議員、ABC委員会から国際交

流チーム、大寺先生、東課長ともども出席をさせていただきました。

泉州市は人口約630万、中国では自由市場経済が認められた経済特別区でございます、発展途上のまちであります。地域産業としましては、紡績、石材、製靴業、化学工業、陶器、茶等が主なもので、外資企業の誘致にも大変積極的で、43カ国5,500企業が進出を予定されており、既に3,300社が稼働されているとのことでございます。日本企業の参画も活発で、中でもアサヒビールが年800万トンの生産を上げ、なお増産体制にあるということでございます。また、泉州市で生産される石材の70%は、日本向けの輸出に充てられているということもございます。

市民生活におきましては、一部の経済人や官僚と一般市民との格差が大きく、我が国と比べるとまだまだ大きな隔たりがあることを痛感いたしました。ただ、まちを挙げて官民ともに経済発展に取り組んでいる姿は、我々が出席をさせていただいた経済セミナーの中でも身をもって感じてきたところでございます。また、一時の日本の経済急成長時期を彷彿させるような活気に満ちていて、今後ますます急速に経済発展を遂げられていくだろうと予測をされます。

都市整備につきましては、幹線道路は比較的整備されているものの、一部路地や、少し郊外に出ると雑然としていて、未舗装の道路も多く見られ、おくれも目立ちました。

私たちもそれぞれの立場で造詣を深めさせていただきましたが、最後に何立峰市長の「今、泉州市にも新しい空港ができています。自然環境的には海があり、山があり、また地域産業から見ても泉南市と多くの共通点を持っている。今後ますます経済、文化の交流を広げて友好を深めていきたい」というメッセージに、少なくとも我々の友好親善という訪中の役割を果たし得たのではないかと感じております。熱烈歓迎をいただいた泉州市人民政府、何立峰市長初め市民の皆さん、またこのような機会を与えていただいた議長初め議員各位に心から感謝を申し上げて、簡単な報告とさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきますが、大変くじ運がよく、11人中11番目ということで、さきに質問された議員さん方と内容が大半重複するかと思いますが、お許しを願います。

大綱第1点目は、財政問題についてであります。

我が国の経済情勢は、緩やかな回復基調にあると言われてますが、現実はまだまだ厳しいものがあります。実質経済成長率は4年連続のゼロ成長であり、完全失業率は2月の総務庁発表によりますと4%、約230万の人々が失業、また今春の大卒の就職率は61%と、いずれもオイルショック後の不況にもなかった大変な状況下にあります。その上、2信組や木津信、大阪信用組合等、金融機関の破綻が相次ぎ、住専問題も難航し、バブル経済の帰結さえできていない政府の失政とあわせて、産業の空洞化が進む構造的な不況は、予想以上の深刻な状況下にあります。

以上のような社会情勢の中で、地方行財政運営に幾多の問題点が指摘されています。かつての高度経済成長期に膨張した財政規模から、低成長時期に見合った財政運営をいかに行うか。効率のよい、質のよい、最少の経費で最大の効果を発揮するためにはどうすればよいか。何の事業を削り、何の経費を削って財源をつくり、質のよい行政をどう行うか。いわば今日の行財政運営は、事務事業をどう選択するかということにかかっていると思われまます。

本市においても、財政力をはかる経常収支比率が6年度決算ベースで106、公債費負担比率が110といずれも危機的な数値を示しています。本年度予算を見ても、義務的経費がふえ投資的経費が11%マイナスとなっております。このような状態が続けば、極めて近い将来、財政の破綻を来すことは必至だと思われまますが、ただ本年度のように特別職や管理職手当、超勤手当のカット等の小手先だけの政策で脱せられるとは思えません。先ほども言ったように、何を捨て何を取るか、どう選択するか、市民にとっても大きな影響を与える問題であり、市長の責任は重大であります。市長の基本的な見解をお尋ねを申し上げます。

大綱2点目は、空港問題についてお尋ねをいたします。

関西国際空港の全体構想については、来年度政府予算案に実施設計調査費が計上されるなど大きく前進をしたところでございます。しかしながら、我が泉南市を見るとき、幹線道路など道路交通アクセスや下水道整備など一定の都市基盤整備はできたと言えるものの、りんくうタウンの分譲状況を見ても明らかなように、当初期待したような成果はあらわれていないのが現状であると思ひます。空港の建設は、改めて言うまでもなく地元と共存共栄の理念をもって進められたものであり、空港だけ先行して立派にな

り整備されることがあってはならないものであります。このことは地域整備を初め、当初の要望したまちづくりが進まないなら、全体構想自体、本市にとっては迷惑施設になりかねないのではないかと思うわけでございます。

そこで市長にお尋ねをいたしますが、先般市長と本市議会とが連名で大阪府に対して、2期事業と関連して要望を行ったところでありますが、要望書を手渡していただけては何の成果も得られないのではないかとおぼろしく思います。これまでも幾度となく要望をいたしてきておりますが、ことごとく裏切られてきているのが実情でございます。今回の要望に対して、市長の考え方なり今後の対応なりの所見をお伺い申し上げます。

大綱第3点目は、農用地総合整備事業で予定している基幹農道と農業公園についてお尋ねいたします。

その1は、本市で計画されている農用地総合整備事業で予定されている基幹農道については、昨年代表質問でもお尋ねしましたところでございますが、それ以後の進捗状況はどうなっているのか。特にそのルートの決定はなされたのか、また、それとあわせて、面的整備についてもどの地区でどのような計画がなされているのか、お示しを願います。

その2は農業公園であります。財政の大変厳しい中、本年も1億6,500万の予算が計上されると思われませんが、進捗状況はどうなっているのでしょうか、総事業費はどのくらいになっているのでしょうか、また、その財源対策についてはどのように考えておられるのか、お示しを願います。あわせて、農業ゾーンに入植を希望されている農家の方から、土地代が高くて入植できないという話を聞かされましたが、予定されている譲渡価格はどのくらいになるのか、お示しを願いたいと思います。

大綱第4点目は、砂川駅前整備についてお尋ねをいたします。

社会情勢の厳しい中、当初の計画を見直して新たに再構築をするということでは、その取りまとめができたのかどうか、また事業協力者や準備組合の意向はどうなっているのか、再開発地の工場建設については、その再構築との関係ではどのように考えておられるのか、お示しを願います。

また、駅前から計画決定がなされている信達樽井線の改修事業はいつごろから着工されるのか。平成3年に準備組合が設立され、もう既に5年が

経過しようとしておりますが、一向に具体的なものが見えてこない。このような状況では、権利者の意欲がなえてくるのではないのでしょうか。このことについてどのように考えておられるのか、お答えをお願いします。

大綱第5点目は、災害復旧事業の進捗状況についてお伺いを申し上げます。

昨年7月4日、集中豪雨により多数の被害が発生したわけでございますが、その後の復旧事業の状況はどうなっているのか。特に、水田やそれにかかわる水路は、田植えの時期も迫ってきておりますが、対処できているのかどうか。また、山間部のがけ崩れで二次災害のおそれのある場所についてはどうなのか。また、河川の修復についてはどのようになっているのか。それと、復旧工事の済んだところについては、受益者負担がどのくらいになっているのか、お示しをお願いします。

大綱第6点目は、青少年問題についてであります。

あすの社会を担う子供たちが心身ともに健やかに成長することは、我々大人の願いであります。しかしながら、今日青少年を取り巻く生活環境は、健全なものばかりではありません。特に、最近ポルノ雑誌やアダルトビデオやアダルトCD-ROMのソフト等、露骨なものがふえ、身近な書店やコンビニ、自動販売機等で簡単に手に入るところで販売されております。テレクラやデートクラブなど青少年に有害な環境が増大し、その悪影響が大変心配をされるところでございます。今日の青少年の悪質な性犯罪のうち、少なくとも4割がヌード写真やアダルトビデオ、ポルノ雑誌等に触発をされた事件であるとされています。また、昨年日本PTA全国協議会が行った子供の生活意識調査では、女子中学生の4人に1人がテレクラを利用した経験があると発表されています。このような状況から青少年を守る対策を泉南市はどうとられておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、青少年海外研修事業についてであります。本年も実施される予定があるのかどうか、実施するとすればどこの国を予定しているのか。たしか今まではシンガポール共和国を対象とし事業を実施されてきたと思うのでございますが、何も中国かぶれをしているわけではございませんけれども、先日訪中をして感じたことは、生活文化が発展した国もいいでしょうが、発展途上にある泉州市のような生活様式や異文化等、若者の目で、体で体験してこられるのもよい経験になるのではないのでしょうか。本市の

子供たちとの絵画の交流もあると聞いておりますし、また先日の市長の訪中で、泉州市行政ともそれなりの友好関係が構築できた今、よい時期ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

大綱第7点目は、環境保全と開発についてであります。

市長のキャッチフレーズは、たしか「水・緑・夢あふれる生活創造都市」だったと思いますが、よく緑を守る、自然を守れと言われますが、それらを守るには、ただ自然のままほうっておけばよいというものではありません。山にしる川にしる、守るには守るだけの投資をしなければ良好な環境を保つことはできません。自然破壊、緑の保全だと声高く言っている人たちこそ、そのことが本当にわかっていない腹立たしさを私は感じるものでございます。府や市の行政にしても全く同列で、その対応はお粗末そのものであります。市長はどのように考えておられるのでしょうか。

私も、府や市の行政に対して、事あるたびにそのことを言ってまいりました。府の金剛生駒国定公園拡大指定構想は、自然環境や森林の保全、山間部の振興という意味から考えても意義のある事業だと思っておりますが、実現へ向けてのスケジュールはどうなっているのか、お示しを願います。

また、山間部の開発の中で、火葬場を含む墓地公園についてお伺いいたします。この問題については各議員さんがお尋ねをされておりますので、重複をするかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

平成2年10月に墓地公園構想調査報告書なるものが発表されておりますが、それ以後何度となく本会議場で論議をされて、早急な事業化が要望されてまいりました。本議会におきましても、何人かの議員さんの質問もございましたが、この問題は医療問題とあわせて市民ニーズの大変大きな問題であります。私は、調査報告書に4候補地が出ている中で、先日の竹中民生部長の答弁で、3月中に場所を絞り込むという内容だったと思いますが、だれがどう検討しても立地アクセス、隣接環境から見て山間部ではないと思うのですが、その辺の絞り込みはどうなんでしょうか、もうこの場ではっきりと言ったらどうかと思います。

最後に、CATV事業についてお伺いいたします。

先般の新聞報道によりますと、既に全国140の地域や自治体が本事業を実施するに当たって郵政省のテレトピア指定を受けており、今回平成7年度下期において、本市を含む泉州4市3町も指定されたとなっております。

す。これはモデル都市として指定をされたものでありますから、市民にとっての期待も大変大きいものがあると思うわけでございます。

そこで、具体的に内容についてお伺いをしたいと思います。CATVは独自のチャンネルを持って放送されると思います。その放送内容について説明を願いたい。例えば、市長の施政方針の中にあつた広報の映像化以外に、議会中継とか各種講座、料理番組、イベント情報などの扱いはどうなるのかなどであります。また、本市における事業の推進状況についてお伺いいたします。

CATV事業は有線放送でありますので、当然事業会社というのがありますが、その会社はどのような会社なのか。また、有線である以上ケーブルの敷設等にかなりの時間を要すると考えますが、市内全域をカバーするにはどれくらいの時間が必要なのか。また、事業会社は営利企業であると考えられますので、山間部の小集落地域の扱いはどうなるのかもあわせて御答弁をお願いいたします。

また、本事業を実施するに当たり、郵政省のテレピアモデル都市の指定を受けるわけですが、この指定を受けることにより具体的な国や府の支援はあるのかないのか、あるとすればどういう内容のものがあるのか、お示しを願いたいと思います。

最後に、ケーブルテレビに市民が加入するについての負担はどの程度必要なのか、また他の放送との関係はどうなるのかをお示し願いたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきますが、答弁につきましては、この場限りではなく、その答弁に対する責任ある対応をされんことを強く望んで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（島原正嗣君） ただいまの堀口議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、行財政運営についての基本的な考え方についてお答えを申し上げたいと思います。

御指摘いただきましたように、平成6年度の決算におきましては、経常収支比率が106という極めて厳しい状況になったところでございます。そのような中で、昨年には庁内に行財政改革推進本部を設置いたしましてあらゆる項目からの見直しを検討してまいりました。その中で、平成8年

度予算を編成するに当たりましては、当面緊急的な措置として先般からお示ししているような内容の一応の取りまとめをしたところでございますけれども、抜本対策につきましては、引き続き平成8年度におきましても、当検討委員会で十分検討した中で、次年度の予算編成に向けて、また市民合意を得るためのいろいろな行動を起こしてまいりたいというふうに考えております。

基本的には、歳入の確実な確保を図るために、課税客体の的確な把握はもとより滞納の整理を図りますとともに、一方、歳出面におきましては、事務の整理簡素化による管理経費の節減や適正な定員管理に心がけますとともに、貴重な財源の効率的、効果的な運用を図り、今後さらに進展すると思われまます高齢化社会にいかに対応していくかということを検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても中長期的な財政計画を策定いたしまして、効率的な行政運営に取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、議員御指摘のとおり抜本的な見直しをする必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、空港問題に関連いたしまして、先般私と島原議長並びに堀口空港問題対策委員長の連名で、大綱6点にわたりまして大阪府に要望を行ったところでございます。これに対する回答が近々ある予定でございますけれども、その内容につきましては、私ども泉南市の置かれている状況が十分参酌されてるかどうかということの主眼として受けとめてまいりたいというふうに思っております。

また、要望いたしました項目のいずれもが今後の本市のまちづくりにとって欠かすことのできない課題であり、地元と共存共栄する空港づくりといった観点からも、今後とも最大限の努力を払っていく必要があるというふうに考えております。今後とも大阪府を初めとして関係機関に対しまして、地元との信頼関係の上に立って、地元の意向を十分尊重し対応されるよう要請してまいりたいというふうに考えております。議員各位におかれましても、引き続き御協力と御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新しい事業としてのCATVについての御質問でございますけれども、CATV事業につきましては、株式会社テレコムリンクを事業会社として事業化を進めておりまして、現在泉州4市3町地域情報化推進協

議会——これは泉南市が代表幹事をいたしておりますが、そこを通しましてC A T V事業への参画の手法や事業計画の内容などの調整を行っております。

具体的な取り組みといたしましては、まず都市型C A T V事業を進める場合、郵政省の事業認可が必要となります。このため、現在株式会社テレコムりんくうが近畿電気通信監理局と調整を行いながら、事業計画等の事業の枠組みを策定中でございます。新年度上期には認可を受けられるものと考えております。

本市といたしましては、C A T V事業が地域の情報化の中核的な事業であるという認識を踏まえまして、事業の枠組みを策定する中で調整を行っており、新年度予算の中で計上しております出資金につきましても、一定の調整を行った上で支出をいたしたいと考えております。

事業のエリアにつきましては、本事業が当面4市2町にまたがる広域的な事業であり、技術的には数次に分けて工期を設定することになろうと考えており、また事業としての採算性の問題、既設の電波障害対策施設の取り扱いなど、種々の課題がございますが、泉州4市3町地域情報化推進協議会として共同歩調をとって鋭意株式会社テレコムりんくうと調整を進め、地域の皆様の御協力も得ながら本市の中核的な情報通信基盤として充実をさせてまいりたいと考えてまいります。

また、放送内容につきましては、既存の放送番組であるNHKや民放などの再送信を含めまして20から30チャンネルの放送を予定しており、そのうち1チャンネルをコミュニティーチャンネルとすることで現在株式会社テレコムりんくうと調整中でございます。御質問の音声、映像での広報の問題、あるいは議会中継、あるいは各種講座、イベントなどにつきましては、このチャンネルを利用する方向で検討を行うことができるということになっているところでございます。

また、そのほか御指摘のありましたような生活情報あるいは地域映像情報、防災情報、スポーツ施設案内情報、あるいは医療緊急通報サービス、総合行政窓口、生涯学習システム、あるいはまた図書館支援システム等あらゆる角度から多様型のものを計画いたしております。これに参画することによりまして飛躍的に情報の受発信が可能となるということで、期待をいたしているところでございます。

また、市域全体かということですが、当然計画としては市域全体を考えているところでございますが、特に御指摘のありました山間部等への送信につきましては、ケーブルネットでいくか、あるいは光通信で一部飛ばすかということも含めて検討をいたしているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、先ほどの御質問の冒頭に、先般の中国泉州市訪問の報告概要を堀口議員の方でしていただきまして、ほんとにありがとうございました。関連いたしまして私の方からも、大変ハードなスケジュールであったかというふうに思いますけれども、堀口議員並びに大石議員さんには大変御苦労さまでございました。心から感謝を申し上げます。

また、議会の御理解を得まして、今回初めて公式に国際交流の一環として友好都市であります福建省泉州市を訪問させていただきました。心から厚くお礼申し上げます。

堀口議員の報告にもございましたように、私ども参らせていただきまして、大変ありがたい熱烈な歓迎を受け、またいろんな行事に参画をさせていただき、所期の目的でございました国際交流あるいは友好交流という面で所定の成果をおさめたものというふうに考えているところでございます。できますれば今後とも友好都市の輪をできるだけ広げてまいりたいというふうに考えているところでございます。どうか今後とも国際交流の面におきましても、議員各位の皆様方の温かい御支援と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

その他につきましては、担当部長で答弁をいたさせます。

副議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 堀口議員さんの質問の中で、まず広域基幹農道と農業公園の関係について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、農道のその後の進捗状況でございますけれども、農用地総合整備事業として農用地整備公団が実施を予定しております基幹農道についてでございますが、これまでの経過と現状でございますが、平成5年3月に泉州における広域的な農道の構想が持ち上がってから、農林水産省におきまして平成6年度から農用地総合整備事業を実施するため地区調査に入っており、平成7年12月にこの調査結果に基づき地区計画が樹立され、大阪府から農林水産大臣に業務の申し出をしております。

この申し出を受けまして、この平成8年2月に農林水産大臣が大阪府知事及び関係市長から意見を聴取の上、事業実施方針を決定し、農用地整備公団に対して事業実施方針を指示し、現在に至っております。

今後は農用地整備公団に業務が移り、この4月にも事業実施地区内にある農用地等の所有者から同意聴取に入るとともに、平成8年度中に全体の実施設計——というふうに言っておりますけれども、基本設計でございます——を完了し、平成9年度から順次条件の整った区間または地区から着手し、平成17年度までの9年間で完了する予定と聞いております。

なお、先ほど申し上げました事業実施方針に係る市長の意見としましては、今後同公団が全体実施設計に入るに当たり、農道の計画ルートについては本市の意向を十分尊重していただくこと、市財政が極度に逼迫しているので経費節減に努めていただくこと、農道の用地買収及び区画整理の換地関係等の事務については、市の事務量が過大とならないよう配慮いただくことの3点について要望しておりますが、今後も引き続き地域の実情が反映されたものとなりますように、大阪府並びに関係市町と連携を図りながら、一体となって農用地整備公団に強く要望してまいりたいと思います。

これと関連をいたしまして、面整備も行うわけでございますけれども、その規模につきまして御質問があったと思いますが、泉南市の区域で考えております面整備は3地区ございまして、まず1地区目は兎田地区、これは上之郷地区との合併でございますけれども3ヘクタール、それと六尾地区で18ヘクタール、金熊寺地区で5ヘクタールを予定いたしております。

次に、農業公園の関係でございますけれども、仮称泉南市農業公園整備事業の今後の取り組みについて御答弁を申し上げます。

まず、農業公園事業の現状及び今後の予定でございますが、昨年3月に金熊寺川の早期改修を求める嘆願書及び7月4日の集中豪雨による被害を踏まえ、金熊寺川の改修計画に関する大阪府の回答、石谷上池の上流部に設置する調整池の検討内容並びに今後の予定について、岡中区の住民を対象に報告文を配布するとともに、この2月11日に説明会を開催いたしております。

説明会では、金熊寺川改修工事の着手順位、水利補償等いろいろ御意見が出ましたが、公園計画についてはおおむね理解願ったものというふうに考えております。今後は、工事につきましては防災対策として万全を期す

ため、まず調整池を建設してから造成等の工事に入って行く予定をいたしております。また、用地につきましては進入路から買収にかかり、平成9年度までにおおむね買収を完了したいというふうに考えております。

しかしながら、農業公園の全体計画につきましては、財源の問題、入植予定者の見込み等課題も多く残されております。まず、財源の問題につきましては、負担の軽減を図るため、昨年7月に大阪府農地開発公社に対して進入路の一部について負担を要望いたしております。この結果、昨年12月に話し合いがまとまりまして、進入路部分で約2億4,000万円の負担をしていただくということになっております。これは補助事業も含めてでございますけれども。

また、当面の財政負担の軽減を図る策として、全体計画を1期工事と2期工事に分けまして、まず1期工事のみで開園、2期工事に回しております。宿泊棟や浴室棟の建設並びに森林ゾーン及び親水ゾーン等は、2期工事において今後の財政状況を踏まえ、また開園後の利用客のニーズにこたえて順次整備していくことを検討いたしております。これにより、当面工事費の関係では15億8,000万円——一般財源ベースで4億2,000万円が11億円に——一般財源ベースで3億6,000万円に圧縮されることとなります。

今後財源対策として、公園施設の実施設計に当たり、さらなる経費節減に努めていくとともに、府下ではまだ実施例がございませんけれども、農村総合整備事業等の構造改善事業以外の国庫補助事業の導入につきましても、大阪府にも要望いたしておりますし、研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、入植予定者の見込みにつきましては、農地開発エリアということで、直接的には大阪府農地開発公社との問題ではございますけれども、現在入植を希望されている花卉農家の方々は、本市農業の中核を担っていることから、本市にとりましても、農業の振興という観点から看過できない重要な問題であると認識をいたしており、今後真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

具体には、今のところ大部分の方が現在の農地を売って移転する予定であると聞いております。このため今後の土地取引の動向を見据えつつ、しかるべき時期をとらえて公共用地等の買収に当たり、代替農地の希望があ

った場合にはこれら農地をあっせんする等、側面からの協力をしていきたいというふうに考えております。また、大阪府農地開発公社に対しまして、できる限り安く譲渡されるよう引き続き要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、現在農地開発公社から花卉農家への販売の予定価格でございますけれども、今一番新しい単価というのは出ておらないわけでございますけれども、以前農地開発公社で出した予定としては、坪8万円を上回らないということの予定になっているというふうに聞いております。

以上が基幹農道と農業公園の関係の御答弁でございます。

次に、砂川駅前再開発の関係でございますけれども、現在再開発を取り巻く事業環境は非常に厳しく、依然事業化案の確立ができていない状況となっております。そのような中で、準備組合の意向としましては、これまで市街地開発事業により公共施設の整備や地域の活性化を図るという準備組合との共通認識のもと、事業化方針の再構築として取り組んでまいったところでございます。しかし、現在置かれている厳しい事業環境下においては、事業化案の確立が困難な状況にあることから、準備組合といたしましても事業環境の把握や事業手法等、種々について検討を行い、駅前整備に対する権利者相互の理解と協力を確認しながら、市とともに引き続き取り組んでいくという認識をいたしております。

そのあと、事業協力者でございますけれども、平成5年2月に間組が事業協力者として準備組合との間で協定を締結をし、事業参画を行ったものでございますが、現在の厳しい事業環境下におきましては、同社の経験や情報力を生かし、各企業の意向など事業環境把握や理事会等への参画、各種関連情報提供など協力いただいているところであり、市や準備組合とともに取り組んでいるところでございます。現在のところは、事業協力者として取り組んでいくという意向でございます。

それと、工場建設と再開発の関係ということでございますけれども、この件につきましてこれまでの経過を申し上げますと、一昨年来より区域内において工場の業務拡張の相談がございました。法的制限のない中、地元基準への影響等を考慮し慎重に協議いたしましたところ、本人の再開発事業への協力と取り組み姿勢に変わりはない上での実施であるという認識のもとに、昨年7月末準備組合理事会において本人より報告を行う等、再開

発事業の取り組み姿勢に対し一定の確認を行い、所定の手続を経る一方で引き続き協議を行ってまいりました。

その後、事前協議を終えた後、工事を変更し、まずは倉庫で実施したい旨の意向を受け、建築確認申請の経由を行って、現在倉庫新築として工事を行っているところでございますが、今後砂川駅前の再開発につきまして、事業環境の把握に努めて、事業手法等について検討していく上では、これらの状況を踏まえまして準備組合に各権利者の意向等を十分確認しつつ、理解と協力を得ながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、信達樽井線の着工時期はいつかという御質問であったと思えますけれども、信達樽井線につきましては、現在市役所の前が完成をいたしております。その後平成7年から堺阪南線からりんくうタウンまでについて事業認可を取り、着工するというところで進んでおりますが、砂川地区については現在のところまだ事業認可等の予定は入っていないわけでございます。再開発区域内につきましては、再開発と同時に、建物が道路に張りついておりますから一緒にやるというようなもともとの考え方があったわけでございますけれども、現段階では再開発も手がつけられない状況でございますので、今後どのようにするかということにつきましては、今後の課題ではないかなというふうに我々は認識をいたしております。

それと、都市計画決定をいたしておりますので、事業認可を取っていない区間につきましても、そういう何らかの地権者からの利用の相談等がありましたら、その区間につきましては先行買収等の取り扱いは現在も行っておりますので、その辺については、個々個別の御相談ということで対応させていただきたいというふうに考えております。

次に、災害の関係でございますけれども、まず農地災害につきまして私の方から御答弁をさせていただきたいと思えます。

平成7年の7月の3日、4日の集中豪雨により被害を受けた農地7カ所、農業施設26カ所の合計33カ所につきまして、災害復旧事業計画を作成し、平成7年9月26日から28日にかけて農林水産省の調査官及び大蔵省の立会官によります現地査定を受けたところ、査定率92%で全箇所承認いただけたところでございます。さらに今回、豪雨災害につきましては激甚災害の指定もされております。

その後、当初通常災害の補助率ということで農地50%、農業用施設65%の補助率でしたが、かさ上げする増嵩申請を行った結果、農地97%、農業用施設94%の高率補助を承認をいただいております。

そして、災害復旧工事につきましては、補助金の決定前施工のため指令前着手承認申請を行いまして業者発注し、今早期復旧にかかっているという状況でございます。何分箇所が多いわけでございますけれども、水路、農地等につきましては、田植え時期には間に合わさなければならないという状況がございますので、その辺は十分認識の上で対応していきたいというふうに考えております。

それと、童子地区で一部山間部、民地の山が崩れたという箇所の御質問だったと思いますけれども、それにつきましては、私、現地で直接崩れた箇所は見たんですけど、まだ復旧箇所は見ておらないんですけども、担当課からの報告では、大阪府の自然保護事務所の方で工事着工、対応しているというふうに確認をいたしておりますので、御報告をしておきます。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 堀口議員さんの青少年問題について、特に成人向け図書の規制という御質問であったかと思いますが、議員御指摘のように今日青少年を取り巻く環境状況は、極めて深刻となっております。青少年が健やかに育つことは、府民みんなの願いである、これは大阪府青少年健全育成条例の基本理念を示す前文でありまして、それまでの大阪府青少年保護条例を廃止いたしまして、昭和59年に新しく制定されたものでございます。この中には、府の責務、保護者の責務、府民の責務、営業者の責務ということの中で、努力義務あるいは禁止規定、青少年への影響を配慮した営業の自主規制、法的規制等が定められておるものでございます。

しかしながら、その後も多数の情報メディアの出現によりまして、露骨な性描写が大部分を占めるいわゆるポルノコミックや、あるいは成人向けのコミックが多数出回っておりまして、この問題に対処すべく平成3年12月に本条例の一部が改正され有害図書指定制度を導入され、平成4年4月から施行されているところでございます。

ちなみに、最近の有害図書として指定されたものを見てまいりますと、2月19日に、一番最近のものでございますが、雑誌においては17件、

書籍で1件、ビデオテープで3件、いずれも指定の理由が、青少年の性的感情を著しく刺激し、青少年の健全な育成を阻害するものであるというふうに書かれておるところでございます。

しかしながら、一方俗悪なテレビの番組を初めといたしまして、出版物とか広告物など教育環境にとりましてふさわしくないというものが、全く教育的な配慮がなく、ますますはんらんしているという現状を考えてみますと、特に自由に売れる、あるいはまた自由に買えるというような状況の中で、青少年の健全育成というものにふさわしくない状況に拍車をかけているのではないかとこのように思われるところでございます。

このような状況の中で、感受性の強い青少年に与える影響を思うとき、また今日、身体的に早熟あるいは低年齢化の進む中で、精神的あるいはまた社会的に未熟な子供たちに与える影響は、はかり知れないものがあるのではないかとこのように考えるところでございます。

このような中におきまして、当市におきましては府条例の趣旨に沿いまして、市内図書類を扱っておられる17店舗を対象にいたしまして、平成7年7月27日木曜日と平成8年2月13日火曜日の両日一斉立入り調査を実施いたしまして、健全育成条例のしおりを配布いたしました。また、書店自主規制規約の遵守と、成人向け雑誌等については、区分陳列や専用スペース、いわゆるアダルトコーナーと申しますか、成人向けのコーナーの確保と表示、ステッカー等の依頼を申し上げたところでございます。

なお、本年度より有害図書類の調査表配付を確認し、実態調査を踏まえた事業を展開しながら、特に未成年に対し販売の自粛をお願いしているところでございますので、今後ともさらなる啓発を実施してまいりますので、よろしく御理解のほど賜りたいというふうに考えます。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 堀口議員の災害復旧事業の進捗状況について、河川関係につきまして私の方から御報告申し上げます。

平成7年7月4日の集中豪雨による河川の被害につきましては、昨年9月の18日から22日にかけて建設省及び大蔵省の現地査定により被災箇所が20カ所、総延長で678メートルを承認いただいております。その後災害復旧事業に取り組みまして12件の災害復旧工事として着手し、

既にほとんどが完成いたしておりますが、残りの箇所につきましても予定どおり事業が進捗いたしております、今年度中にはすべて完了する予定になってございます。

なお、大阪府が管理いたしております金熊寺川につきましても多くの災害がございましたが、現地査定の結果、17カ所が承認されておまして、11件の工事として着手をされまして、きょう現在すべてが工事完了しているとの報告を岸和田土木事務所よりいただいているところでございます。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 細野公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 山間部の自然環境保全と開発のうち、国定公園化のスケジュールについて御答弁させていただきます。

金剛生駒国定公園の拡大化につきましては、堀口議員も御案内のとおり平成6年9月に大阪府より、本市を含め拡大化予定区域6市、面積にいたしますと全体で5,000ヘクタール、本市は約1割の495ヘクタールでございますが、環境庁への申し出に当たっての意見照会がございました。本市といたしましても数度の地元説明会を開催する中で、地元の御要望も伺いながら、自然環境の保全と地域の活性化につながるものとして、地域の皆様に御理解を得たところでございます。

これを踏まえまして、平成6年12月27日付で本市への意見照会に対します回答を行うとともに、特に堀河谷の平たん部につきましては、公園計画の利用拠点として早期に整備を図られるよう大阪府知事に対しまして要望いたしたところでございます。

また、大阪府におきましては、平成7年の9月府議会に国定公園拡大地域整備基本構想の策定費が計上されまして、現在拡大予定地域における利用施設等の整備のための基本構想を策定作業中でありまして、策定に当たりましては、本市の山間部における取り組みや地域の事情、今までの経過を踏まえながら、要望も含めて調整してまいりたいと思っております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、大阪府におきましては、整備基本構想の策定と並行しまして関係機関と調整を行っておりまして、ことしの5月ないし6月に開催されます国の自然環境保全審議会に諮った上で、告示までの一定期間を経て国定公園化区域として平成8年内に指定されると聞いてございます。今後も大阪府に対しましては、事前の地元説

明会等でございました地元要望にできるだけ沿うように、また早期に事業着手がされるよう要望いたしてまいりたいと思っております。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。簡潔に。

市民生活部長（竹中寿和君） 山間部の自然保護と開発についての墓地公園についてお答えします。

平成2年10月の報告書に基づく4候補地を——議員も御承知のとおり4候補地といいますのは、阪和自動車道の山間部でございます。（堀口武視君「わかってる、わかってる。簡単でええ」と呼ぶ）そのことを現在1本に絞るべく努力しているところで、これについては平成7年度に候補地の決定を行い、来年度には事業化に向け基本計画を策定する予定でございますので、よろしく願いいたします。

副議長（巴里英一君） 細野公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 答弁漏れがございまして、失礼いたしました。

青少年問題につきましてでございますが、海外研修につきまして、青少年の海外研修事業につきましては、異文化の存在を認め尊重する国際性を身につけることを目的といたしまして平成5年度よりスタートし、既に3年経過してございます。この間、75名の青少年と9名のスタッフが海外研修を経験したところでございまして、本事業を実施いたしますについての研修先といたしまして、研修生の安全を第一に考えながら、多民族国家であり、公用語として英語が用いられていることを参考にいたしまして、現在までシンガポール共和国を選定してきたところでございます。

御質問の研修先の変更につきましては、対象となる研修生が中・高生であり、必修科目として英語のみであること、その他の語学につきましては、交流に際してはかなりの困難が伴うものと想定されますので、新年度の本事業実施につきましては、英語圏がよりベターであると考えているところでございます。

なお、異文化の存在を認め尊重するという目的から考えますならば、将来的な問題といたしまして、御指摘の点については検討していかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（巴里英一君） 堀口武視君。

11番（堀口武視君） ただいま本当に親切な御答弁をいただいたわけでご

ざいます。大変満足のいく答弁もございました。その辺からちょっと要望をしながら、時間がございませんので、簡単に再質問させていただきます。

まず、今もお話にございました国定公園でございますけれども、これについては、以前から地元説明会の中でもいろんな地元からの要望があったわけでございますけれども、特に地域、山間部の振興ということもございます。それと、その地域の方々が持っている遊休地の利用、あるいは雇用機会の拡大、あるいはまた市民の憩いの場を創造すると、こういう意味からでも大変意義のある事業だと我々も期待をしてるところでございます。今も公室長のお話の中では、8年中には指定をされるのではないかとということ期待をしておりますので、ぜひよろしく願いを申し上げたいと思います。

それから、災害復旧ですけれども、これについては今回の7月4日の集中豪雨に際しましては、事業部の職員の大変な苦勞があったと思うわけでございますけれども、我々が当初予想していたよりも受益者負担が本当に少なくて済んだと。これも被害者として大変喜ばしいことだと思いますし、このことに関しましては、事業部の方々の御苦勞に改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、一言言っておきたいんですけれども、特に山間部に被害が集中したわけでございます。この災害の中でいろいろ法を無視して開発をされてるところ、あるいはそういう部門について被害が起こったところもあります。

例えば、先ほども事業部長がお話しありましたけれども、童子の部分、これは僕は人災だと思っておりますし、霊園の工事のためにあの山崩れが起こったんだと、このように思っております。あるいはまた位井上池の周辺ですけれども、この辺は水路の上に余ったコンクリートを並べて水路を狭隘にして、それが集中豪雨で水路の中に落ち込んだ。そしてあふれ出た。ここの場所は事業部の所管ではないと思うんですけれども、もと農地なんで、それは転用されてるかどうかわかりませんが、私は調べてもおりませんからわかりませんが、そこで建設廃材の野焼きをされております。これは、この間も林野組合の関係でも視察に行ったときに、林議員さんも写真も撮っていただいたところでございますけれども、こういうものをほったらかしにしてどうなのか、その辺の考え方を市が持つておればひとつ示していただ

きたいなど、このように思います。

それから、財政の問題なんですけれども、これは市長に私は1つお聞きをしておきたいんですけれども、昨年の10月の臨時会で特別職の給与を引き上げたわけでございます。このことは今回の議案を見るときに、特別職の報酬の3%カットということが上程されているわけでございます。たった四、五カ月でこのような案が出されてくるということについては、僕は市長のその当時の見通しが甘かったんじゃないかという気がするわけでございますけれども、そのことについて市長はどのようにお考えになっておられるのか。

それと、公債費率についてでございますけれども、僕は先ほども演壇の方で言いましたけども、公債費率の数字も大変悪くなってきてる。ただ、公債費率というのは、公債費率の測定をするときに債務負担行為、これをどのように読み込んでおるのか。僕はこの債務負担行為というのも大変大事な問題で、公債費率に出てくる数字だけでは、なかなか財政の問題は語り切れないと思いますので、その辺は市長、どのように考えておられるのか、ひとつお示しを願いたいと思います。

それから、これからの大変厳しい財政運営の中で、僕が市長にお願いするのは、やはり民間的企業の発想というんですか、そういう考え方に立って、ある程度民間企業の経営から学べるものは学んでいただきたい。民間企業になると、一步間違うと倒産という大変な憂き目に遭うわけでございますね。ただ、地方公共団体の場合は、余りそういう心配事なしに、何かのうのとやっておられるという気がしてなりません。とりあえず民間企業の場合は、徹底的に合理化を追求しながら、あるいは技術の改善、あるいは経費の節減等血みどろの努力を各企業はしてるわけでございますね。

そういう中で、地方行政においても義務的経費の削減、あるいは組織機構の簡素化、事務処理の効率化、補助金等についての従来への慣習にとらわれず、事業の選択も重点主義に徹していただいて、そういう配慮が必要じゃないかと思うわけでございますけれども、その中で、例えば市が持っている将来使用目的のない土地、これについては僕はある意味では精査をして処分をしていきながら、もっとスリムな体制にするべきじゃないかと、このような考え方を持っておりますけども、それについても一度市長の考え方を聞かせを願いたいと思います。

まず、そのぐらいでひとつ答弁をお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 野焼き場所の件は後ほど部長からお答え申し上げますとして、歳費の関係でございますけれども、昨年、臨時議会におきまして私ども行政側、それから議会議員さん等、いわゆる特別職の給与改正を行ったところでございますが、従来から2年に1回報酬等審議会の方にお諮りをいたしまして答申をいただいておりますという経過もございます。今回の場合は少し2年よりは長くなったわけでございますけれども、諮問をさしていただいた。その中で数%のアップの答申をいただき、そして議会にお諮りをして可決をいただいたということでございますが、それから日を余りたらずに今回、これは私ども特別職の方でございますけれども、3%のカットの提案をしてみると、相矛盾するのではないかという御指摘かというふうに思います。

確かに、数字的に見ますとそういうことになる部分もあるわけでございますけれども、昨年来から行財政改革の中で、当面平成8年度の当初予算の編成が年末ぐらいから年明けにかけてあるという中で、緊急的にとりあえず経常経費比率の削減という観点から見直しを行ったところでございますが、その中で職員の、特に管理職の皆さん方、企業でいいますと経営者側になるわけでございますけれども、本給にはもちろん手をつけないわけでございますけれども、一定の管理職手当のカットをお願いをするということに相なりまして、それに伴って、当然それ相当分について私どももその痛みを分けるという意味から、今回上程をさしていただいたところでございます。

その時点でそういうことも斟酌して検討してはどうだったかということだというふうに思いますけれども、結果的に見れば、アップ前の数字にまたほとんど戻るといような格好になってしまったわけでございますけれども、そういう緊急的な対応の中で、とりあえず平成8年度は、少なくとも幾らかでも削減をしたいという気持ちで今回提案をさしていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、債務負担の一方の問題でございますけれども、債務負担行為でいろいろ先行買収等やらしていただいている分もございましてけれども、これは確かに長期的に見れば投資の先取りというような感じでございますから、

これがやはり事業ということにつながっていくわけでございますから、債務負担を計上するに当たっては、やはり絞り込む必要があるというふうに考えておまして、特に精査を今年度もいたしたわけでございますが、しかし、その中でなおぜひこの際確保しておきたいという部分について計上させていただいております。今後はやはりできるだけ慎重に、公社、協会のことも含めて過剰な負担にならないような対応をしていく必要があるというふうに思っております。

また、投資的経費の重点配分につきましては、御指摘のとおりでございますまして、再度主要事業の見直しをしてみたいというふうに考えております。

それと関連しまして、公社、協会の長期保有地でございますけれども、これも相当以前の物件もございますし、当面緊急的に使用する目的の非常に薄れている部分もあるというふうに考えておりますので、現在長期保有地検討委員会で検討いたさせておりますけれども、それらについては、やはり一定この際思い切った整理ということも含めて検討していく必要があるというふうに考えておりますので、個々それぞれ先行取得した部分の再チェックを行いまして、不要不急な場所については、その処分も含めて検討をしてみたいと考えているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに存じます。

議長（島原正嗣君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 堀口議員の用水路横等へコンクリートブロック等が占用をしてるという御質問でございますが、議員御指摘のとおり現状のまま放置いたしますと、正常な流れが妨げられるとともに、維持管理上支障にもなると考えられますので、河川の機能を阻害するような物件につきましては、関係部局とも協議の上、早急に行政指導を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 堀口君。

11番（堀口武視君） 財政の問題についてもう1点お伺いしとくんですけれども、市長の答弁の中にもございましたように、行政改革推進本部を昨年5月に設置したと。この中で、これは自治省の通達があったと思うんですけれども、その中の重点項目の見直しの中に、例えば職員の給与あるいは

地方議会の合理化、こういう項目が含まれてるんですね。僕の疑問は、これがありながらどうして10月にそういう昇給の関係の議案が出されたのか、あるいは市長が報酬審議会にこういう問題を投げかけたのか、これは僕はちょっと解せんところでございます。

今、巷間では議員定数の削減、これは巷間じゃなくて市長にも正式な要望書が区長会から来てるわけでございますけれども、私自身はこの議員削減には反対ではございますけれども、その議員削減の要望書の中に、一方ではひどい財政状況に直面しているにもかかわらず、報酬の引き上げ案は可決するものの議員定数の見直しには云々とあるわけでございますね。

こういう問題点を、特にこの要望書を出してきてる区長連絡協議会の会長は市道勝也さんという名前で来てるんですけども、報酬審議会のメンバーをいただきますと、この方も報酬審議会のメンバーに入ってるわけですね。その辺の部分は、僕は大変納得できない不合理な面があるんじゃないかなと、このように思っているわけです。それはひとつ市長がこのことについて、特に自治省からの通達で行政改革本部を設置しながら、そのことはどう考えて10月に対処され、また今回このような対処をされてきたのか、もう一度市長のお考えをお示し願いたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行政の簡素化、スリム化ということは、やはり国レベルでももちろんそうでございますし、地方においてもそういうことございまして、我々常々それを念頭に置いているわけでございますけれども、御指摘の報酬の件につきましては、先ほども御答弁申し上げましたように過去2年に一度ずつの諮問をしてきたという経過が1つございますのと、それから、特に議員報酬につきましては、府下の他市町と比べて非常に低い水準にあったということも1つございます。そういう判断の中で、私どもといたしましては報酬審議会の方に諮問をしていただき、客観的な立場からその審議をいただいたというところでございます。

その中に、確かに今回の区長連絡協議会の会長さんもその審議委員の一員でございましたので、その辺を十分わかった上で御審議いただいたものとは思っておりますけれども、今回、代表者としての立場でしょうけれども、そういう書類が私あてと議長あてに出てきたということでございます。

今後、その諮問をするかどうかという判断につきましては、行政、私ど

もだけではなくて議会と十分相談した中で、今後は諮問をするかどうかということも含めて検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、そのあたりひとつ御理解を賜りたいというふうに存じます。

議長（島原正嗣君） 堀口君。

11番（堀口武視君） そういうことには、僕は大変矛盾を感じるということとを1つ指摘をしておきます。

それから、時間がございませんので走って簡潔に質問させていただきませうけれども、農用地の問題で基幹農道の問題でございます。これについては、以前から私はそのルート設定については、やはり地元の協議を十分させていただいて、たとえこれが府道であれ国道であれ、泉南市の中を通る道路については、やはり泉南市が主体性を持って計画段階から物を言っていないけないということとをずっと言い続けてきてるわけでございますけれども、この間もらった資料の中で5万分の1の中にずっと導線が入ってるんです。このままこのルートが決められるということになると、僕は地元として大反対をせざるを得ないと。この辺についてわかっていたらお答えを願いたい。

それから、面的な圃場整備なんですけれども、先ほども兎田、六尾、金熊寺地区をやられるということとでございますけれども、金熊寺地区の5ヘクタールにつきましては、大変小さいところでございます。その上には金熊寺梅林、一昨日ですかきのうですか、テレビでも放映をされていたようで、僕はちょっと朝寝坊をしてよく見てないんですけども、されていたようでございますけれども、これはやはり泉南市にとっては集客のできる唯一のところだというふうに思っております。

ただ、地元としてはこのことで大変迷惑はしてるんですけども、だけどこれをやはり整備をしなければいけないんじゃないか。今まで例えば市の方から国際森林公園の一環として整備をやる、あるいは農政事業として整備をやると、二度も三度も説明会を開きながらいまだに何一つ手がつけられていない、こういう状況でございます。これをできたら圃場整備の対象として圃場整備事業にかけられないか、これは1つお尋ねでございます。

それから、農業公園についてでございますけれども、これは市の単独で約20億ぐらいの大事業ですけれども、僕は不思議に思うのは、経過説明書ももらいますと平成3年に花卉組合の方からそういう願い事が出まして、

もう既にこれだけの事業が進んできておる。なぜこれを不思議に思うかといひますと、平島市長が初めて市長に当選した当時に、国際森林公園構想というのを打ち出したわけでございます。この中には6つのゾーンとして公園整備をする予定をしてきたわけでございますけれども、今何とか形として動いてるのは市民の里。この市民の里については、この間も南議員もおっしゃってましたように水道1つすらない。こういう状況の中で、なぜその農業公園だけは突出して、大阪府から言われるとどんどんと資金がつかまされていくのか、僕はこのことは大変不思議に思っております。

以前から、先ほども言いました金熊寺梅林なんかにつきましては、遊休地を泉南市が無償で借りなさい、地主との交渉は僕がやりますからと。そこにせめて、今雑木が生えてるところを借りて梅の木を植えて、少しは見れる梅林にしたらどうですかと。この間もテレビ放映の中で僕は市長に言ったんですけども、今テレビカメラは5分しか写しません。だけど、そのテレビを見てあそこへ来られた方々は、僕は大変かわいそうに思うのは、あそこに立って眺望を見ると、梅の木なんてほとんど見えません。そういうことも考え合わせて、そのことを基本的に市としてはどう考えておられるのか。農業公園の何百分の1の予算で済みますよ、実質。何も大きな何億とかけてやりなさいということも言ってないんです。だから地元も今意識としては、やはり梅林を守らなきゃいけないという意識の方がかなりあります。その方々に呼びかけてそういう事業を推進していただけないのかどうか、これも1つお尋ねをいたします。

それから、後先になりますけど、空港問題でございます。特に空港問題でこの間も6項目の要望を言ったわけでございますけれども、特に土取りの時間的な限られた中での要望というのは、これは早く行動を起こさなきゃいけない。あるいは済生会泉南病院の整備については、一昨年の反対決議のときの経過をずっと踏んまえていただいて、これは大阪府にも認識をしていただかなきゃいけない。この済生会の泉南病院の整備を1つの取引と言ったらおかしいですけども、それが最大のポイントだったわけですね、白紙撤回する条件として。このことは大阪府に十分認識をしていただかなきゃいけない。できるできんというような問題じゃないです。これは政治レベルの、政治判断の問題だと僕は思っております。だから、そのことは市長もやはりもっと強く大阪府にアタックをしていただきたい。この事情

を考慮に入れた上で、済生会病院の高度化あるいは設備の充実を早急に図っていただけるようお願いをさせていただきたいなど、このように思います。

特に土取りなんかは、大阪府の言うのを待ってるんじゃなくて、やはりこちらの方からこの場所を取っていただきたい、こういう形で取っていただきたい、あるいは泉南市として独自の試案を持たなきゃだめだと思うんですね。例えば今回は上下分離方式でコストが安いところ、そういうことが第一条件だと言われておりますけども、コストが泉南市は高くなるんなら、安くできる方法があると思うんですね。だから、その辺はやはり知恵を出して泉南市からも提案していかなきゃいけない、僕はそう思うんですけども、空港対策室長どうですか。その辺をひとつお答えを願いたいと思います。

それから、以前から要望していた買い取りについては、近々ということでございますけども、いつごろ回答をいただけるのか、これもひとつお答えを願いたいと思います。御答弁願います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、梅林の関係でございますけれども、きのう朝、「おはよう日本」で近畿版で1回中継が入りまして、全国ネットで1回入りまして、最後のエンディングの景色で1回入りまして、合計3回全国ネットで入りました。大変うれしく思っておったわけでございます。ビデオも撮っておりますので、ぜひごらんをいただきたいというふうに思います。

常々家族の里のいわゆる梅林は、やはり私としても新しい泉南市の名所として名の通ったところでございますので、ぜひ広めていきたいという強い希望を持っております。特に、大阪みどりの百選あるいは観光百選にも位置づけられているわけでございますので、それらも含めて努力をしていきたい。その中で議員おっしゃるような比較的安価で、そして早くそういうことができるという方法があるならば、ぜひ御協力もいただきながら進める作業を行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、要望の中の済生会病院の問題でございますが、これは2部にわたるということで、窓口が国保の方ということで病院と若干違ったところが窓口になってるということもございまして、なかなか進展しない部分

もごさいますが、私は副知事に対しましても、これはやはり政治的な判断をしてくれということをお願いしておりますので、さらに強くこの件については申し入れをしていきたいというふうに思っております。

他については、担当より御答弁申し上げます。

議長（島原正嗣君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） 先般の要望についての再度のお尋ねでございますのでお答えをいたしますが、要望の回答時期についてのお尋ねがありましたので、要望に参りました際には、2月中に回答せよということで締めくくって帰ってきておりますが、もう3月に入っております。2月末から府議会が開会されておりまして、2月中にということで再三要請等をしておりまして、先ほど市長も答えましたように近々ということで、3月の本会議最終日までには回答をいただけるように手はずを進めたいと、かように考えております。

それから、要望の中で泉南病院については市長の方が答えましたが、土取りについては急がなければいかんというお話でございます。私どもといたしましては、要望の6項目すべてが2期工事の着工のための条件であるというぐらいの覚悟で臨んでおりますので、そういう考え方で対処していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 堀口議員の再度の御質問でございますけれども、まず基幹農道のルートの関係でございますけれども、現在正式にいただいているのは5万分の1の地図ということでございます。私どもも市の方の意見として、農道のルートについては十分市の意見を尊重してくれるようにという要望も出さしていただいておりますが、今後基本計画をつくる中で、十分その辺の考え方なりを公社の方へ話を持っていくということで、地元との調整もさしてもらわなきゃならないというふうには我々考えております。

ただ、ルートについては、当然タッチする道路の道路状況とかその辺の問題もございまして、これから交通警察の意見も十分聞かないかないわけでございますけれども、その辺を十分視野に入れた中で対応していきたいというふうに考えております。

それと、金熊寺の梅林の区域について圃場整備ができないかということ

でございますけれども、以前堀口議員に金熊寺の梅林のところで、その辺の説明を受けたことがございますけれども、その後大阪府の耕地課の方と話をさせていただいております。区域につきましては、広げることは可能であるというふうに返事をいただいております。

ただ、今ある梅の木ですね。圃場整備する場合は、まず樹木を切るなり撤去なりしなきゃならないという課題があるわけです。ですから、その辺について今後どうするかという問題も残っておりますので、その辺の整理はこれから入っていかねばならないということと、あと地権者の方でその意向があれば、その辺は双方の話し合いといいますか、橋渡し等も我々させていただくつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 堀口君。

1 1 番（堀口武視君） 基幹農道については、特に河内長野と泉南間ということで、できたら僕は泉南の方からと、当時の吉田副知事にはお願いをしたことがございます。できたら、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。

時間がございませんが、青少年問題、これは都道府県別の少年の非行率を見ますと、大阪府がワーストワンでございます。中学生の非行率もワーストワンでございます。高校生の非行率は全国4位と、こういう状況になっておるわけでございますね。昨年11月には、東京ではセーラー服の女子高生が乱暴された。その原因は、セーラー服の写真の暴行をそそるような場面をずっと見続けて辛抱できなくなったというようなことが原因にされております。あるいはまた、12月には横浜の中学1年生の女の子が、ツーショットダイヤルで知り合った26歳の男性と九州で同棲をしていた、その上殺害されたと、こういう青少年の事故が続発しているわけでございます。また、つい先日の新聞ですけれども、女子高生100人がアダルトビデオに出演していて補導された。伝言ダイヤルで売春などを連日マスコミが取り上げてるわけでございますけれども、それらのきっかけになるのは、やはりポルノ雑誌でありアダルトビデオでありデートクラブでありテレクラであるわけですね。

泉南市内の中にも、私は資料としていただいておりますけれども、かなりの部分にこういう形でアダルトビデオやら、あるいはツーショットカードというんですか、そういうものを販売されたり、いかがわしいものが販売

されてるわけです。特に問題は、この泉南市の近く、学校の近くの本屋さん、ここに新しく1軒できましたけども、そのところでこういうような本が売られてる。これを僕は教育長にご進呈をしたいと思って、ちょっと僕、自分が買いに行くのは恥ずかしいんで息子に買いに行かせた。中を本会議場であけられるような雑誌じゃございません。一応よく見といていただきたい。

そういうようなことでございますので、大阪府の青少年育成条例があるのはわかってるわけです。これの改正の見直しの動きもわかっております。ただ、例えば茨木市とか、大阪府下でも3市ぐらいが市独自の青少年育成条例、市長の権限を強化した青少年育成条例を制定してるところがあるわけでございます。その辺について、泉南市はそういう方向で考えられないのか、検討できないのか、ひとつ教育長の方でお答えを願います。

議長（島原正嗣君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 堀口議員の再度の御質問でございますが、御指摘のように、これらの問題は非行あるいは犯行を誘発すると、現に起こっているじゃないかという危機的な状況というのを今訴えられたと思うんですが、私たち教育を担う者といたしまして、いわゆる教育基本法に言われる心身ともに健全な人格者を育成するんだという面から考えましても大変遺憾に思いますし、また私自身もざんきにたえません。そういう心情でございます。

そういった意味から言いましても、御指摘いただきました本市における条例はどうかというお話がございますが、現在大阪府下におきます市町の状況では5市1町でございます。摂津、守口、茨木、高槻、羽曳野各市及び島本町というところで健全育成条例あるいは環境美化条例ですか、こういった名前で作られてるようでございます。現在、これらの条例等を取り寄せながら、そういう方向での検討を進めてまいっているところでございまして、これには当然学校あるいはまた家庭、地域、その他多くの関係者の御協力を得なければできないことでございますので、前向きに取り組んでまいりたいと思いますし、どうか議員の先生方にも御協力賜りますれば大変ありがたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（島原正嗣君） 堀口君。

11番（堀口武視君） もう時間がないですね。教育長、そういうことで、

特に僕は学校の参考書が売られてる隣でその本を買ってきたと、こう買ってきた者から報告を受けております。こういうことは、やはり教育委員会としてもぜひもっと真剣に考えていただきたい、このように思います。

時間がございませんので最後にしますけれども、1つ砂川駅前の件でございます。先ほども砂川駅前の再開発がなかなか進まない。市長の昨年の答弁の中では、7年の中ごろには再構築を取りまとめるという話があったわけでございます。それがなかなか進んでこない。

この中で1つ僕が気になるのは、あの道路の問題が都市計画決定以前、この計画決定を打ったときも問題があったわけでございますけれども、たしか和気議員が副議長だったと思うんですけども、そのときに都計審で一もめがあったと。当時の計画決定をする段についてあったと思うんですけども、計画決定を打ちながら——これは昭和61年ぐらいか2年ぐらいだと思うんですけども、計画決定を打ちながらなかなか事業が進まない。それは再開発と同じにやるんですよという話でしょうけれども、なかなかこういうような状況で再開発事業が進んでこないとなりますと、やっぱりあの辺の商店主さんなんかは、改修をしたい、改造をしたいという要望が大変強い。その中では、計画決定が打たれてるということで、事業着手するのを待ってられるという方があるわけですね。そういうことで財産権の大変な束縛になってくると。だからその辺は早く、再開発をやるのかやらないのかめどもちゃんとつけて考えていただきたいなと思います。

それと、この駅前再整備に係っての先行取得の土地の問題については、大変不思議な現象が出てきております。と申しますのは、砂川の駅より和歌山側の線路沿いの細い道しかないところの土地を買ってるわけですけども、これは平成3年の取引価格は坪単価142万円、それよりもう少し和歌山側の、これはもっと便利がいいんですね。もとの泉南岩出線の通りの踏切の近くですけども、これが132万円、ここの方が安いんですね。また、例の砂川温泉が何と200万近くの高い値で取引をされてるわけです。

おかしいのは、僕が問題にするのは、この先行取得をされた土地を後から利用してそこに導線を入れるんじゃないかという気がするんですね。特に山手側の導線につきましては、そのついていく岩出線との接点は、踏切と約50メートルぐらいしか離れてないんですね。そんなところに駅前の

再開発の道を持って行ってどうするんですか。踏切が遮断されたときに、交通渋滞が今でも起こってるんですね。そこへ接道するというやり方は、僕は大変不思議なやり方だと思っております。

だから、市の方で今後土地を先行取得するにつけては、このようなことのないように十分そういう配慮をしながら、むやみやたらに買うんじゃないで、やはり計画をされたところから買っていくというやり方を僕はぜひ実行していただきたい、このように思います。それを1つ要望して、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（島原正嗣君） 以上で堀口議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 6 分 休憩

午後 5 時 流会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島原 正嗣

大阪府泉南市議会議員 中野 吉次

大阪府泉南市議会議員 南 良徳